

公開シンポジウム

明治天皇とその時代——明治天皇崩御百年・明治天皇御生誕百六十年——

〔日時〕 平成二十四年七月十四日（土）

午後一時三十分～五時

〔会場〕 明治神宮参集殿

〔主催〕 明治聖徳記念学会

〔共催〕 國學院大學研究開発推進センター

# 開会挨拶

明治聖徳記念学会理事長

阪本是丸

ただいまご紹介いただきました明治聖徳記念学会の理事長を務めております阪本是丸と申します。共催の國學院大學研究開発推進センターのセンター長も兼ねているという、まことにややこしい立場ではございますが、一言、主催者を代表してご挨拶申し上げます。

ご存知のように当明治聖徳記念学会は明治天皇が崩御なされた明治四十五年の七月三十日、そのあと大正と改元されて十一月三日に、この明治聖徳記念学会の実質的な立ち上げをされた加藤玄智博士のもとで明治聖徳記念学会とせずと続いてきたわけですけれども、一時休止の状態でありました。昭和五十年に加藤玄智先生の没後十年を記念して、加藤玄智博士記念学会というものがあり、それを発展的に解消して、昭和六十三年にもう一度明治聖徳記念学会というのを復活する。それ以降、明治聖徳記念学会の紀

要は復刊と称しまして、現在に至っている。本学会の主要な目的は加藤玄智博士以来、日本の神道を中心にして広く日本の文化を研究して内外に知らしむるという役割を果たす。再発足して以降も様々な紀要、あるいは様々な資料等を出しまして、また、研究例会、そして本シンポジウムのように一年に一度学術的な講演会なりシンポジウムを開く。

今回はご承知のとおり、七月三十日ですが、明治天皇の御登遐、崩御百年。そして九月十三日、御大喪の日に乃木大将が殉死されて百年。なおかつ、あまり言われていないことですが、明治天皇は数えていいますと六十一ですが、六十の宝算でお亡くなりになった。ご誕生になってからもちようど百六十年。そういう意味では節目の年です。そういうこともありまして、本学会ではぜひとも明治天皇にゆかりの明治時代というものをぜひ取り上げて、各々専門の

先生方にご講演をお願いし、またコメントをお願いする。また、司会の櫻井先生も慣れていらつしやいますので、時間をたつぷりかけて、もう一度、明治という時代、そして明治以降、明治の精神は明治天皇に始まって明治天皇に終わったという漱石の言葉ではありますが、果たして明治の精神というものはいかなるもので、本当に終わったのか、まさにいま大正・昭和・平成と今日も受け継ぐものがあるのではないか、そういったことも考えるよすがにしたいということでございます。

本日はご講演を京都大学の伊藤之雄先生に「明治天皇とその時代」ということで、そして國學院大學の武田秀章先生に神道史上の明治天皇、神道の歴史、神道の立場から見た明治天皇。それぞれのご発表に対しまして、大正大学の堀口修先生、そして国際日本文化研究センターのジョン・ブリン先生からコメントをいただいで、司会を櫻井治男先生に務めていただきまして、実りあるシンポジウムにしたい。この中から明治の精神なり、あるいはわれわれが受け継ぐもの、そして、百年の近代の歴史、その前の四十五年の近代の歴史、合わせて百五十年近くの近代というものを本当に考えていく。

本学会の使命でもありますが、まずは内に向かって。われわれ学者というのは狭い象牙の塔に閉じ籠

もって、自分の好きな研究をしているだけではなくて、われわれは生きてあるものです。そういう意味で、まさに内と外に向かつて、新渡戸稲造が乃木大将を評して、外には偉くて内には剛、外柔内剛と言いましたが、まさにそのような精神でもってこの学会もこれからもますます続けていきたいと思えます。本日このようにたくさんの方々がご多用中にも関わらずおでまいただきました、まことにありがとうございます。一言、主催者を代表して挨拶に代えさせていただきます。

(國學院大學研究開発推進センター長)

# 明治天皇とその時代

伊藤之雄

櫻井 それではこれより講師の伊藤之雄先生に「明治天皇とその時代」と題しまして、約六十分のご講演を賜ります。なお、本日ご登壇の先生方の略歴につきましては、皆様方にお配りしておりますプログラムの裏面に紹介をさせていただきます。ですので、そちらをご覧くださいと存じます。それでは、伊藤先生、よろしくお願い申し上げます。

伊藤 いま阪本先生から明治の精神という、お言葉がありました。私の研究対象は政治外交史なんです、明治の精神というのをもう一度正確にいまの世の中の方にわかっていただきたい、私自身も探究したいというのを目標の一つとしていきます。明治天皇の伝記を数年前に書きましたの

で、きょう基調講演をすることになったのだと思いますが、そのほかにもまさに明治の精神という意味で山県有朋や伊藤博文とか、広い意味での明治の精神ということで昭和天皇の伝記等も執筆しています。ここではもう一度、数年前に書いた私の明治天皇の伝記を振り返りながら、その後考えたことを付け加えさせていただいて、一時間ほど皆さんとともに、明治の精神とは何だったのか考えてみたいと思います。明治の精神とは、かいつまんで申しますれば、律儀であること、真面目であること、目先の利益を求めないこと、我慢強いこと等であって、それはいまも古いものだと切り捨ててしまっていないものではないと思います。それが忘れ去られたところに無責任な、目先の利益を求める現代社会の混迷があるのではないか。そういう意味では、明

治の精神を考え直すことは現代の社会をどうすればいいかということにつながるのではないかと思っています。

前置きはこれぐらいにしまして、講演の本題に入っていきたいと思います。今日の話は非常に盛沢山なので、だいぶ省略しながら進めさせていただきますが、簡単に申せば、アジアの小国であった日本が列強と接して、なんとか頑張って統一国家をつくり、そして明治四十五年、明治天皇が崩御される頃には、押しも押されぬ、列強に肩を並べていける国になった。そのなかで明治天皇がどのような役割を果たしてきたのかということを見ていくわけです。一言で申せば、歴史は一人の力で動くわけではないのですが、明治天皇という方がおられなかったら、あんなにうまくいかなかった可能性が強い。ご存知のように明治天皇は即位された時、十四歳。そして、明治維新の時、十五歳です。最初からああいういろいろなことができたわけではない。いろいろ試行錯誤しながら学び、そして我慢し、苦しみながら明治という国家の道筋をつけてきた。そういう方がいなかったら、あんなにはできなかっただろう。一言でいえばそんな話ですけれども、それを明治天皇の生涯をたどりながら見ていきたいと思います。

## 序章

まず初めに、天皇・皇室の役割をざっと考えてみます。古代以来天皇・皇室は、日本国の象徴と統治の正統性を示す存在です。江戸幕府でも天皇から將軍職をもらったというかたちにはしている。そして、実際に天皇がやってこられたことというのは、常に全体のことを考えて、祭祀を通して国民の平安を祈ることだと思っています。もちろん政治にかかわる変革期の天皇もおられましたけれども、それはむしろ例外であった。

しかし、ペリー来航以来、列強と接した日本は、近代帝國主義の時代、当時、国際法はまだ十分に確立していませんが、その下では、国境と国内の治安を守れない国は一人前とは見なされない、侵略されてもしょうがないと考えられていました。そういう世界に日本は投げこまれました。そこでどうやって日本が生き延びていくのか。統一国家をつくって列強と対峙して独立を維持する必要がある。そういうなかで明治天皇、天皇にも新しい役割が求められるようになったわけです。

それは統治の正統性と象徴的な意味での「万機親裁」という役割。それから近代化の象徴。古いものを変えていかなければだめだということを理解して、明治天皇は近代化

の象徴にもなっていた。

もう一つは、なんと言っても維新というのは薩長中心に行ったものですが、なんで長州、なんで薩摩が主導するのだという不満が出てきて、常にギクシヤクシヤします。それから、その後立憲制の導入や近代化をめぐる藩閥政府と在野勢力が対立します。それらをうまく調停していく人はだれかというところ、最終的には明治天皇になってくるわけです。そういう新しい役割が加わってきました。

ここから本論に話を進めていけばいいのですが、いままでこんなことがいわれてきているんだということをざっと研究整理というか、あまり難しくないかたちで述べていきたいと思います。

私の研究が本格的になされる前は、天皇というのは、たぶん批判的な意味を含めて、専制君主的だったというふうに描かれてきました。ただ、いつから専制君主的な権力を明治天皇が行使できたかというところ、多くの著作にはあまりはつきり書いてありません。はつきり書いてあるものは、宮地正人氏は明治六年の征韓論政変ぐらいからと、永井和氏は明治十二年に明治天皇が公文書に署名をするようになってからではないのかと主張しています<sup>(3)</sup>。しかし、サインするから権力があるということでもないのは、いまま皆さんもおわかりになると思います。形式的にサインして

いても実権がある人となない人があります。

それから、ちょっと古い時代のものと言うと、渡辺幾治郎氏の『明治天皇』上・下巻（明治天皇頌徳会、昭和三十三年）では、なんとなく明治初年から天皇の権力があつたというニュアンスで叙述しております。

ほかに、飛鳥井雅道氏の『明治大帝』（筑摩書房、平成元年）などはちょっと曖昧に書いてあります。しかし、初期議会以後、日露戦後にかけて、明治天皇は伊藤博文に政治活動を封じ込められて、十分に意思を発揮できないという像を描いております。飛鳥井氏は西郷隆盛が好きで、伊藤博文が嫌いで、こういう結論になったのですが、私は全く同調できません。そんなやわな天皇でもないし、伊藤博文はそういう悪人でもない。それから、ドナルド・キーン氏の『明治天皇』上・下巻（新潮社、平成十三年）。これもよく売れた有名な本なんですけれども、征韓論政変の際に重大な決断を下す能力が天皇にあつたというふうに、天皇の政治権力を、わりと早くから設定しています。しかし、私はそうではないということを、これまでの研究論文とか明治天皇の評伝などで書いてきました。

私は、明治天皇は明治二十年頃より実際に権力を行使できるようになったと実証しました。さらに、明治天皇は明治十四年ぐらいから伊藤博文を非常に信頼していることが、

はつきりとわかる。そして、途中で信頼するがゆえの衝突もあるのですが、とくに明治憲法をつくったのちは絶大な信頼を置いていった。また、大久保暗殺後、とりわけ明治十四年政変後からは伊藤が近代国家形成の主導権をずっと握っていて、それを明治天皇は認めながら連携して近代国家をつくっていった。もちろん、伊藤だけの力ではなくて、明治天皇は全体のバランスをとる。先ほど阪本先生から出されてきました乃木希典、本日の講演でも出てきます元田永孚、そういう人たちが保守派と、伊藤博文ら改革派のバランスをとって全体をまとめていった。それが大事だというのが私の主張であります。天皇は、基本的には軸足を伊藤に置いていた。しかし、伊藤個人では全体をとってもまとめることはできない。明治天皇の役割は大きかったし、二人で基本的に漸進的な改革を推進していったという像を描いてきました。今日のお話も基本的にそういうのに沿っています。その後出た西川誠氏の『明治天皇の大日本帝国』も私の枠組みを踏襲しています。<sup>(4)</sup> 他の方からもほとんど有効な反論はありません。

しかし一部の人は、たとえば安田浩氏は、『歴史学研究』の八百七十七号に、内閣の権限を規定した法律である内閣職権（明治十八年）だとか、内閣官制（明治二十二年）等の条文を、自分の都合のよいかたちに変えて、あたかもそん

な条文があったかのように引用して、自分の専制君主的な天皇像を正当化しようとするものを書いています。こういうものは、研究者としての史料読解能力や、主張を論理的に展開する能力といった基本的能力の問題以前のもので、当人のモラルが疑われると思います。<sup>(5)</sup>

それ以外に、私がやってこなかった祭祀や儀式の研究、それから宗教政策とか天皇のイメージの研究も非常に進んできています。私の次に講演なさる武田秀章先生もご著書を書いておられますし、もちろん、阪本是丸先生も国家神道の形成過程等を研究書にまとめておられます。<sup>(6)</sup>

この際ですから、そういう研究に私なりのコメントを申しておきます。明治天皇は国全体を統一することに非常に心を砕いていたわけで、そういう意味では儀式とかイメージとか宗教政策というのも、それをつくっていくようなものであり、そういう意味では私のやっている政治外交史研究と相互補完的であります。ただ、政治外交史研究をしている立場から見ると、政治外交史研究上からみた征韓論政変なり明治十四年政変なり、大きな対立における大久保、木戸、西郷、岩倉、三条、伊藤、山県、黒田ら薩長や公家出身の有力政治家の連携・対立や、その変化と、祭祀や儀式等の研究におけるそれがかなりずれていたり、あまりすごい対立になっていない。それは一体どういうことなのか。

祭祀や儀式というのは、現代の天皇・皇室問題の中で重要であり、その意味で祭祀や儀式の研究というのは現代にとつて非常に大事な研究であります。現代は天皇は政治権力と関係がありませんので。しかし、当時においては、富国強兵という緊急の課題に迫られており、祭祀や儀式よりも政治外交は死活の問題であり、政治連携や対立も政治外交をめぐって動いていたのではないかと考えております。

もう一つ私が訴えたいのは、儀式の研究というのは当時の政治権力を踏まえて研究すべきではないか、ということだと思います。たとえば儀式の席次で上だったから権力があつたというの、先ほどの明治天皇が公文書にサインするようになったから権力をもつたのだという理解と同じで、ちょっと単純過ぎるのではないか。たとえば外交儀礼の問題でいえば、明治二十六年に大石正巳駐朝鮮公使が防穀令の賠償交渉で朝鮮国国王に外交儀礼上、無礼な行動をします。これに朝鮮国政府から抗議が来て、原敬外務省通商局長も大石を強く批判しています（『原敬日記』明治二十六年五月十一日、二十日）。明治維新後、日本は列強と同様に政治外交上では朝鮮国を対等に扱ってきていません。しかし、外交儀礼上はやはり対等であるべきと、原や政府は考えるのです。それは、ちゃんとした外交儀礼ができない国はできる国の下に置かれる可能性があるからです。ですから、外交儀礼

からは政治権力の問題というのは必ずしもストレートには見えてこないのではないかと。

そのへんの疑問はもっていますが、先ほども申しましたように、政治外交史研究からみても、祭祀・儀式や天皇のイメージ、宗教をめぐる研究も重要だということを申し添えておきます。

それから、きょうの報告ですが、宮内大臣であった土方久元の日記を本格的に使って、新しい見解も出していきます。しかし、断りのない限り、宮内庁編の『明治天皇紀』第一〜第十三（吉川弘文館、昭和四十三年〜同五十二年）や私の『明治天皇』、『伊藤博文』、『山県有朋』、それから論文の「元老制度再考」（『史林』七七卷一号、平成六年一月）、「山県系官僚閣と天皇・元老・宮中」（『法学論叢』一四〇巻一、二号、平成八年十一月）によります。また、以上の私の研究でも引用しており、後に述べますように、伊藤博文がシュタインから君主機関説という憲法理論を学ぶことについては、瀧井一博『ドイツ国家学と明治国制——シュタイン国家学の軌跡』（ミネルヴァ書房、一九九九年）によっています。

## 第一章 明治維新と若き天皇

### ——「万機親裁」・「大元帥」イメージの創出——

ここでは明治維新後、明治天皇がどのようにに生活の激変

に耐えながら新しい様式をつくっていったかということをもまず述べます。明治天皇は嘉永五年（一八五二）の九月二十二日に生まれてから、少年時代は父孝明天皇の期待と、母の側室中山慶子の習字等での非常に厳しいしつけを受けて育つていき、孝明天皇が病死されたあと、十四歳で踐祚する。そのあと十五歳で明治維新を迎えるのですが、小御所会議の厳しい対立、すなわち薩長主導かそうでないかという厳しい対立のなかでも、高橋秀直氏などの研究にあるように、少年天皇は積極的な行動は何もとれなかった。これは、政治経験のない少年天皇ということを考慮すると、当然だと思います。

その後の新しい生活。大阪に行幸して初めて海を見る。大阪に行くのも明治天皇はあまり好んでいなかったのですが、行く。そして東京（当時の江戸）へ東幸する。また戻ってきて一条美子と結婚し、再び明治二年の三月七日から東幸する。その後、八年以上の間京都にもどらないというように、全く生活スタイルを変える。それにどんどん適応していくわけです。その間に、武田先生の御研究などにありますように、慶応四年（一八六八）の八月二十七日に即位式が行われ、明治四年（一八七二）に大嘗祭が行われるなど、儀式の整備も進んでいきます。この時代の明治天皇にどんな教育が行われたのかというと、非常に厳しい政治指

南がなされています。おほかかで厳しい。公家や武士として維新をリードし生き抜いた岩倉や大久保や木戸や西郷らによる、決して明治天皇がこうだと言ってもハハアアという感じで承服するのではなくて、「いや、陛下、そうではありません」という感じの、政治のあるべき姿を天皇に身につけて頂くための厳しい政治指南が行われています。同時並行的に、天皇は慶応三年から乗馬を習い始めましたが、三年ぐらいでマスターして、軍隊の操練にも十分耐えるようになる。体はしだいに頑強になっていく。

最終的な到着点として、天皇の近代的なイメージというものを明治六年（一八七三）の征韓論政変の直前に確立します。つまり、髻（もとどり）を切り、白粉の化粧をやめる。習志野での近衛兵の野営演習にも参加する。それから、大元帥服を着て写真に写る。洋食のフルコースも食べる。これはまさに外交儀礼です。外国の国王や王族が来ても陪食ができるようにということです。しかし、天皇は本来は日本様式が好きで、京都好きで、京都御所時代の生活スタイルがいちばん好きです。そのため、奥では常に白い和服で過ごし、リラックスしていました。それから、本当は和食が好き。しかし、表の世界では適応して、ある程度我慢して近代的な天皇としての意識を身につけ、そういう演じる。そういう変わり方をしました。

しかしながら、イメージは整うのですが、表の政治には非常に無力であります。詳細に話す余裕はありませんが、たとえば征韓論政変においても、内閣で遣使派遣、いわゆる征韓論が決まるわけですが、三条実美太政大臣が病気になり、その代理としての岩倉具視が遣使派遣をやめるべきだという意見を述べ、それに天皇が従うというかたちです。それから、西郷隆盛が下野すると、もちろん明治天皇は薩摩出身の近衛将校にずっと政府にとどまってはほしいと言うのですが、近衛将校たちは辞めて帰ってしまう。天皇の言葉がきかないわけです。

同じようなことは島津久光左大臣問題でも起きます。島津久光は明治七年に左大臣に任命されます。これは薩摩側をなだめるためなのですが、しかし、明治八年ぐらいになると、久光は、大久保とか岩倉とか三条らの近代化路線を強く批判していきます。久光の提言を当時の政府は実行しないので、辞めると言う。明治天皇は辞めるなどとお言葉を出すのですが、それでも最終的には久光、板垣退助参議は明治八年の十月二十七日に辞めてしまう。

そして、なによりの問題は明治十年に西南戦争が勃発してしまふことです。この結果、二月から三月にかけて天皇は京都御所の御常御殿から出てこないという、いわゆる閉じ籠もり状態になります。鬱状態と言ってもいいと思います。

す。二十四歳の青年君主にとって、自分の言葉がきかない、そしてこんな内戦になってしまった、どこまで続くのかわからない、政府軍、西郷軍、どちらが勝つのかわからない、どうなるんだらうという、非常に強いプレッシャーと責任感を感じる状況で、こういう状態になったのだらうと思います。しかし、木戸等の説得もあり、それから政府軍が少し勝ち出すと、三月二十一日ぐらいから一日おきに御質問所に出るようになります。

このように、表の問題ではまだ十分な威信がなく調停はできないのですが、奥に関する問題では二十五歳前後から影響力をもってきます。一つだけ例を挙げますと、たとえば明治十一年に京都に行った時、京都御所とその周りが荒れている。京都も衰退している。これに対して御所と周辺を整備して即位の大礼を京都で行つてはどうかと発言して、岩倉がそれを聞いて、実現していく。

当時の明治政府の藩閥の指導者たちにとっては、征韓論政変から西南戦争という国が割れる不幸な状態を体験するなかで、全体を調整する明君が必要だということがひしひしとわかってきたのだらうと思います。その結果、明治天皇を明君に育成するため、日中の古典と先ほど述べたような実際の政治を通じた実践を融合した教育がなされていきます。

こういふなかで明治天皇はどのように成長していったのかという点、責任感が非常に強い、真面目な天皇になっていきました。だから、非常にストレスを感じていたのだらうと思います。ストレスを発散するためか、明治六年ぐらゐから酒をかなりたくさん飲むようになります。そして明治九年十月には祖父の中山忠能の家に行幸し、これは三条とか岩倉らも加わったかなり大げさな行幸なのですが、昼前に行つて、予定の時間になつても皇居（宮城）にもどらず、夜の九時まで延長し、かなり酒を飲んで帰るといふうなことも起こります。

## 第二章 立憲国家の模索と明治憲法の制定

### ―伊藤体制と君主機関説的天皇―

ここでは、伊藤体制という副題をつけています。大久保利通が明治十一年（一八七八）に暗殺されたのち、明治十四年に、大隈重信が憲法を作り二年後に国会を開設し、イギリス風の政党内閣を作るといふ早期国会開設の動きをみると、伊藤博文は、その大隈を追放してさらに政府を安定させて、伊藤中心の、薩摩も長州も含めた比較的安定した政治体制をつくります。もう藩閥政府は分裂することはないといふ体制をつくっていくのです。

伊藤がそれだけ主導権を発揮できて、憲法調査の地盤固

めができた要因というのは、やはり明治天皇の伊藤への信頼であります。明治十四年の政変で大隈を追放する少し前に、天皇は東北、北海道を巡行しております。その折、風呂場の中での気安さか、世話をしてくれる侍従に井上馨とか黒田清隆とか、当時の内閣を構成する、いろいろな参議の名前を挙げて性格を批判するのですが、伊藤のみは信頼できると言っています。しかし、その伊藤は明治天皇の言うことを全部聞くというゴマスリ的な人間では全くないわけです。たとえば明治天皇が佐々木高行を工部卿（当時は参議と兼任）にすることを一度も三条太政大臣に催促するのですが、二度とも拒否されて、その代わりに井上馨が参議兼工部卿になります。それから、佐々木が中心になつた天皇親政運動が内閣から否定されるということもあります。また、先ほど述べた明治十四年政変の大隈追放というのも直前にしか知らされない。天皇は行幸中もなにかの噂を聞いているが、よくわからない。ところが十月十日頃にやっと全貌がわかる。そして、東京に戻つて十月十一日に大隈参議を罷めさせるべきとの上奏を受ける。天皇は政府の意思決定に十分関わられませんが、伊藤への信頼はある。

しかしながら、やはり三十歳代の前半になつてきますと、一体伊藤たちは自分をどのように位置づけしていくのか、自分は明治国家の中でどのような役割を果たしていけばい

いのか、という疑心暗鬼が天皇に出てきます。それが衝突するかたちであらわれたのが、明治十八年夏の天皇の「政務拒否」事件というものであります。この時は表の御座所に朝十時から十二時頃までしか出てこない。それも内閣の閣僚とはあまり会わずに、徳大寺実則侍従長・元田永孚一等侍講ら側近と談話するのみで政務が滞るという事態が生じてきます。これは伊藤の意向を反映した忠言を明治天皇が聞き入れて収まります。

その前に、伊藤は憲法調査団を率いて明治十五年から十六年のあいだヨーロッパに滞在し、おもにウィーン大学のシュタイン教授から憲法の根幹である君主機関説を学んできています。その後、明治天皇の「政務拒否」というものはなくなるが、憲法を策定していくなかで、天皇と伊藤との齟齬がそんなに大きいとうまくいかないのではないか、という危機感を伊藤は抱きます。そこで伊藤は天皇の子供の時からのご学友で、天皇と非常に気心の通った信頼おける間になっていた侍従の藤波言忠をヨーロッパに派遣し、シュタインから君主機関説を学ばせます。藤波は戻ってきて天皇、皇后に三十三回のご進講を行い、これで天皇は自分の位置づけをよく理解するようになります。つまり、基本的にはあまり政治に積極的にかかわらないが、いざというときには調停的にバランスラーとしての役割を果たす大事

な存在なんだ、ということをよく理解します。ちなみに藤波は馬が専門の侍従だったので、憲法まで学ばせられる。藤波も必死に学び、鬱病にもなりかかる。それをまた明治天皇は聞いて、藤波の忠義心に感銘を受ける。二人の律義さこそ明治の精神そのものです。

ところで、君主機関説という言葉を使いましたけれども、これは後の天皇機関説事件で機関説というのが攻撃されたように、うっかり使用すると天皇親政論者（保守派）から攻撃される、危険な用語です。伊藤はもちろん君主機関説という言葉は使いません。ついでに言っておきますと、のちの美濃部達吉教授も機関説という言葉は自らは使いません。機関説なんて言ったら、それこそそこを攻撃されます。天皇を機関とは何だと。伊藤の時代からそうです。しかし、日本国の政治権力の実態を合理的に解釈するために、主権は国家にあり、天皇の権限は国家に制約される、明治憲法によって制約されるんだという考え方が適切なのです。簡単に申しますと、たとえば予算というのは帝国議会の協賛がなければならぬ。これは明治憲法の第六十四条です。だから、天皇の名前で勝手に決められない。それから、天皇の行為は大臣の輔弼がないとだめだ。これは第五十五条にあります。詔勅や勅語すら、天皇が勝手に出せない。こういう仕組みです。これを一般には君主機関説と

いつています。しかし、それはそのまま述べたら大変なことになるので、たとえば枢密院の審議では、天皇が大政を委任するのだ、と江戸時代以来の考え方で伊藤は説明しております。明治天皇は私心のない伊藤の気持ちと考え方を理解したので、枢密院の審議には全部出席する。そして、わからないところは伊藤に聞いています。

こういうかたちで明治憲法発布と同時に君主機関説的な天皇が誕生しました。明治天皇はこの過程で伊藤に非常に高い評価をし、旭日桐花大綬章という、当時なかった、臣下に与える最高の新しい勲章をつくって伊藤のみに与えた。こうして聡明かつ誠実で我慢強いが、多少保守的で頑固なところもある天皇が、「剛凌強直」(強く厳しく正直)、これは木戸孝允の伊藤評価の言葉ですが、視野が広く改革的で明朗な伊藤と強い信頼関係を確立していきます。この関係こそ明治の精神を具現したものです。

### 第三章 初期議會・日清戦争と立憲君主制の模索

—政治関与はどうあるべきか—

このようにしてできた憲法がどのように運営されていったのか。ここは時間の関係もありますので、簡単に説明していきまます。明治天皇はこのなかで改革と保守のバランス、議會と藩閥官僚のバランスをとるような行動をとっていき

ます。山県有朋や元田永孚に命じて教育勅語を出したのもそういうことであります。教育勅語の内容は、立憲主義、公益のための学問・教育、国家への忠誠という近代的なものと、忠孝という伝統的なものです。西欧化ということであまり軽佻浮薄に流れないようにというバランスをとったのです。

一方で、議會では藩閥政府と民党(野党)とが非常に厳しい対立をする。一例だけ挙げますと、政府が予算に計上した戦艦の建造費を衆議院が削った激しい対立。この戦艦がなかったら、日露戦争で日本が敗北していたと思う二隻対立を解決するため、明治二十六年(一八九三)の二月七日に和協の詔勅というのを出します。有名な、宮廷の費用を一割減らす、官吏の費用も減らすけれども、議會は戦艦二隻等の予算を認めなさいという趣旨の和協の詔勅を出して、対立を調停する。これで議會の解散、総選挙で民党が再度多数を占める、再度議會を解散するというように、議會の解散から解散という、事実上、憲法の実質がなくなる状況が生じるのを避ける。その時興味深いのは、天皇は翌日に星亨衆議院議長に会う。星亨衆議院議長が藩閥政府を批判して「和衷協同」の実が上がらないと言うのに対して、いろいろと質問して長いあいだ星と話している。<sup>(8)</sup> こういうふうに、天皇は一方に偏らない政治スタイルを身につけて

いく。これは、明治国家の健全な発達にとって非常に大きい。

他方、調停だけではなく、すごい決断も示す。大津事件が起こった時に、ただちにロシア皇帝に親電を出し、お詫びを述べ、そしてすぐに京都にいる皇太子ニコライを見舞いに行くという決断をする。翌朝の早朝六時三十分特別列車で新橋を出発し、夜の九時十分に京都に着いて早速見舞いたいという意思を示す。しかし、ロシア側があまりにも夜遅いので翌朝にしてくださいというので、翌朝行く。こういうふうにして誠意を徹底的に示すわけです。この決断ができたということ。もう一つは、ロシア側からロシアの軍艦アゾヴァでの午餐に招待される。これに対して、天皇が拉致されたらどうしようかということ周りにいた伊藤博文ら重臣は決断ができないところで、天皇は一言「行く」という決断をする。こういう勇氣もあり、ロシア側の信賴を得て、日露関係は大したことになるまで済んだ。

日清戦争に際してはむしろ象徴的な役割を果たします。広島の本営での非常にストイックな生活。これは国民の士気高揚と統合に貢献します。一方で開戦に非常に慎重でありますし、遼東半島の割譲要求にも消極的で、こういう無理な要求をせずに早く清国と講和を結ぶべきだ、というのが明治天皇のお考えです。要するに、隣国との和親とい

うことを重視しますが、日本政府は遼東半島を要求し、ご存知のように三国干渉にあつてしまふ。そういう意味では明治天皇の見通しのほうが正しかったと言ふことができると思います。

しかし、日本と国民のため、いろいろな情報を知り理解しようとして、かなり無理をしながらやっていますと、大日本帝国が大きくなるにつれて拝謁等の公務が増え、だんだん運動不足になってきます。肥満になって、体調があまりよくなくなっていきます。たとえば明治三十年には、正月の拝賀にすら風邪で欠席したり、病気がちになり、その年は皇太后が亡くなったけれども、京都の葬儀には行かない（『土方久元日記』明治三十年一月一日、二十五日）。体調が相当悪くなりかけています。

次に元老制度形成のきっかけについて見てゆきます。明治天皇は君主機関説を理解したのですが、国家を思うあまり、政治にどの程度かかわっているのかというところが最初のうちはあまり固まっています。しかも、憲法上は最終的に天皇に全部の権力が集中するかたちになっていますので、かわらざるをえないという面があります。そのなかで、憲法にない慣例的な制度である元老制度というものがあるが、明治二十五年の第二次伊藤内閣の成立の頃から形成が始まって、第三次伊藤内閣の成立、明治三十一年の頃に定

着していきます。後継首相の選定や政治の調停などの面で、元老が天皇を代行していく制度です。

元老の役割を簡単に述べておきますと、後継首相選定と政治・外交・経済上の重要政策を実質的に決定し、天皇に上奏する。天皇はそれを基本的にのんでいく。それから、これは元老個人としてですが、日清戦争までは軍の人事にまで絡んでおります。たとえば大山巖が第二軍司令官になります。「土方久元日記」(明治二十七年九月二十四日)を見ると、土方宮内大臣が天皇が決定したあと、大山にまず伝えて、大山が受けると、次に伊藤首相に伝えていきます。これはどう見ても、元老中の最有力者で首相でもある文官の伊藤が推薦したんです。そうでなかったら、まず推薦者である他の人に決まりましたと伝えます。こういうところが読み取れるのではないか。

それから、これは私が評伝の『山県有朋』で実証しておきましたけれども、第一軍司令官の山県有朋が病気で帰国したあと、山県にふさわしい地位がなくて明治国家が不安定になる恐れが出ると、元老で文官の伊藤と井上馨が動いて山県を陸軍大臣に就任させるように陸軍内部を調整していく。しかし、軍に関する調停は日清戦争後は陸海軍の有力者に移っていきます。たとえば陸軍だったら、日露戦争の直前ぐらいまでは元老の山県と大山巖が相談して、長州、

薩摩系の陸軍の代表ということで決めますが、しだいに日露戦争前後から山県と、同じ長州の山県の弟子の桂太郎、および陸軍大臣で意思決定し、天皇に上奏して、それを天皇は裁可する。こういうかたちで天皇が実際に決断しなくてもいいような体制が徐々に形成されていきます。以下ではそれまでの過程の試行錯誤というのを簡単に見ていきたいと思います。

面白いもので、天皇は頭では君主機関説という考え方を理解しても、元老制度がないうちにはどのようにかかわったらいいか、はっきりしない面もあって、天皇としての責任感からかなり政治にかかわっていきます。元老制度形成以前、明治二十五年の八月以前、天皇は自分でなんとかしようとするのです。

全部述べることはできませんが、たとえば大隈条約改正問題に関する明治二十二年の八月から十月のことをみてみましょう。大隈重信外相は条約改正をやるうとして、イギリスが条約改正に応じなければ条約廃棄をしようとして脅そうとします。これは下手をすれば列強と戦争になるかもしれない。天皇は非常に危機感を抱いて、それを伊藤などに伝える。その後、大隈外相が爆弾を投げられる。そして、大隈が辞任して、黒田清隆内閣が倒れる。このように天皇の行動は、大隈条約改正が中止となるという発端に

なります。それから第一次松方正義内閣の時に、松方首相が辞意を示さないのに内閣組織について土方宮相に下問する。土方はそれを聞いて、翌日に山県を訪れるなどの活動するという事が起ります（「土方久元日記」明治二十五年二月六日、七日）。つまり、天皇は政治危機に際して、まず伊藤・山県など有力政治家と相談しながら、土方宮相等を使い、独自在解決しようとしています。しかし、これがうまくいかず松方首相は辞表を提出するに至ったので、伊藤・山県・黒田の三人に善後処置を下問する。こうして元老制度の形成が始まってきます。

これが第二次伊藤内閣成立の頃で、伊藤・山県・黒田の三人に下問して、その三人と井上・大山・山田顕義で伊藤を後継首相に決めていきます。このように元老制度の形成が始まりますが、その形成過程において、天皇はまだ独自在判断することも少なくない。レジュメに示した例を全部読み上げられませんので、二つの例のみ紹介します。一つ目は、伊藤内閣と議会が対立するということが明治二十六年の六月にあります。このときも明治天皇は議会上奏を採合せず、伊藤の意見を聴き、議会を解散します（「土方久元日記」明治二十六年六月二日）。これは明治天皇が自らの意思で判断したことです。集団としての元老には聞かない。元老制度は、まだ形成過程であります。それから日清戦争

後になりますが、第二次松方内閣の末期、明治三十年十一月十八日、天皇は土方宮相に「天下之形勢内閣之事務等」を二時間にわたって聴く。そして、土方はそれを受けて十九日に黒田枢密院議長のところに行つて内閣困難の事情について協議する。天皇は元老には任せずに、独自の解決法をとろうとしています（「土方久元日記」明治三十年十一月十八日、十九日）。

簡単と思えるものは黒田枢密院議長や土方宮相らを使い、自分の意思、判断で解決しようとする。しかし、それがうまくいかないと、特定の有力者、のちの元老と見なされる人々に下問します。いつも下問を受けるので特別な人だ、あの人たちは元老だ、というふうになつていくのです。

この間の皇室・宮中問題というのはどうなのか。天皇は、これらを元老に相談せずに自らの意思をもっと強く反映させて解決していきます。たとえば、有栖川宮熾仁親王の国葬の決定は、伊藤首相から言われると明治天皇はすぐにそれを決める（「土方久元日記」明治二十八年一月十九日）。のち大正期になると、国葬にするかどうかなどは元老が相談して決めて、天皇に上奏するという形に変わります。それから南部利剛伯爵や正親町実徳伯爵なんかが病気で亡くなる直前に勲章を与えたり、位階を昇叙する問題で、これも土方宮相や大隈外相が奏聞すると、天皇がただちに裁可する

〔土方久元日記〕明治二十九年十月三十日、三十一日。元老に相談しておりません。

このほか明治三十年の十二月三十一日に、伊藤が天皇から命ぜられて第三次内閣を組織する時ですけれども、天皇に内閣のことを言ったついでに、伊藤は、別に宮内大臣を更迭して井上馨にしたいと提案します。しかし、天皇は即座に「いま宮内大臣を替えるべきではない」というふうに拒否します。こういうふうには明治天皇は、皇室・宮中問題では、表の政治問題以上に自分の意思を出す。元老に基本的に任せるといふかたちではない行動をとっております。これはイギリスでも同様です。また、土方宮相への強い信頼感があるからでもあります。

#### 第四章 調停君主の誕生と日露戦争

##### ―元老制度の確立―

明治三十一年（一八九八）以降の時期になると、表の政治問題は、原則として元老に下問する元老制度が定着します。天皇は政治関与を抑制するけれども、時には伊藤への期待のあまり、伊藤に関することだけけっこう関与しているという時期でもあります。明治三十三年には義和団の乱が起きる。この時は山県有朋が首相です。大物の山県が首相の内閣に、天皇は、外交は伊藤に相談するように命じる

という関与をしています。おそらく山県としてはいつまでも伊藤の下に扱われて非常に面白くないと思いますが、天皇は心配なんですね。列強とうまくやっつけていきたい。やたらと植民地拡大を行うような行動はとってほしくない。これは伊藤の列強協調の外交観への信頼を示しています。

元老制度が定着し、その一年後ぐらいの明治三十二年の二月には憲法制定十周年を迎えます。そこで伊藤がようやく「憲法政治」も定着したんだということを演説で述べて満足感を示します。そういつたなかで明治天皇は積極的な政治関与を抑制していくことになりました。その後も例外はありません。人間がやることで、例外があるのは面白いのですが、日露戦争後に伊藤博文が韓国統監に就任した際にも、伊藤に韓国守備軍の使用権を与えます。文官が統帥権にかかわるといふ、日清戦争後には行なわれていない例外的なこともやっつけていく。

以上のように伊藤に信頼がある。そのなかで伊藤が明治三十三年に政党をつくる。立憲政友会をつくると、天皇は伊藤に次のような形で資金を与えて、表立ってはいないのですが、伊藤のつくった政党を事実上、勅許したようなかたちになります。政党にかかわるといふことで、伊藤が帝室制度調査局総裁とか東宮輔導顧問などの職を辞任しますと、天皇は二万円を下賜します。そして伊藤が立憲政友会

を与党として第四次内閣をつくりますと、天皇は二十万圓、現在の約三十億圓を下賜する。これは秘密のお金です。宮内大臣しか知らないお手元金からです。こういうかたちで伊藤を支援していきます。明治天皇は元来、保守的な性格で、この十年ぐらい前、帝国議会ができた頃には政党はそう好きではないわけですが、十年たち、やはり伊藤の考えを理解していくというか、こういう行動をするようになっていきます。

それから、日露戦争の開戦前とあとで陸海軍対立の調停を行っていきます。これも私が『明治天皇』や『伊藤博文』等の評伝でも書いたことなので、ごく簡単に述べます。

日露戦争の直前に海軍の山本権兵衛海相が海軍軍令部条例を改めて、軍令部の名称を参謀本部にしたいと上奏します。当時は参謀総長というのは陸海軍全体を統括していて、その下に陸軍の参謀次長と海軍の軍令部長がいる。陸軍出身の参謀総長が全体を統括し、海軍がその下に置かれるかたちになっていたので、対等にしてほしいという要求をしてきたのです。明治天皇は最終的には海軍側の言い分を實質的にのむように陸軍をなんとか妥協させて、陸海軍対等にします。これで海軍も日露戦争に向けてすごいやる気が出てきたのだらうと思います。

それから、陸軍内部の対立。陸軍総督府設置問題という

のがあります。これは日露戦争中に参謀本部を中心とした高級将校たちが、いつそのことみんな満州に移ってしまったので、そこに陸軍総督府をつくって、そこで作戦の指揮をするという提案を出してきました。そうなると、陸軍省というのは大本営に列していてもほとんど意味がない。大本営そのものも意味がないということになって、陸軍省が反対し深刻な対立になるわけです。最終的には、参謀本部側、児玉源太郎らの言う強い権限をもった陸軍総督府ではなくて、ある程度作戦を自主性をもって行える満州軍総司令部として発足するような妥協に天皇はもっていきます。その他、陸軍の参謀本部次長の長岡外史が樺太作戦を早くやりたいというのですが、これも海軍側が消極的なので、天皇が桂に諮詢して桂の結論を得て、裁可せずというふうにもっていきます。

天皇の調停は、すべてうまくいったのかというと、なかなかうまくいかないこともあります。それは第三軍の旅順要塞の攻撃戦です。山県参謀総長ら国内の大本営はまず二〇三高地を占領することを促すけれども、第三軍を管轄する大山満州軍総司令官は従いません。そこで、明治三十七年十一月十四日に御前会議を開いて、二〇三高地占領の方針を決めて大山に打電するのですが、やはり大山は従わない。これは現地のことでは自分がよく知っているので現地に

任せてほしいという判断でしょう。最終的に十一月二十六日、第三回旅順要塞総攻撃の失敗ののち、ようやく二〇三高地の占領作戦を行うようになり、占領される。

次は明治天皇が非常にかわった領域、常に頭を悩ませた嘉仁親王の教育の問題です。時間の関係で基本的に省略させていただきます。結論だけ述べます。明治十二年八月三十一日に生まれた嘉仁親王（後の大正天皇）は、成長した唯一の男子にもかかわらず病気がちで弱くて教育も遅れて、天皇を悩ませます。先ほど挙げた土方宮内大臣などは明治天皇の信頼を受けているので、皇太子（嘉仁親王）のところによつちゅう行っているいろいろな輔導をしています（「土方久元日記」）。この教育の面では明治天皇の意思が十分反映しています。東宮武官長を陸軍軍人に決めたりとか、それでもうまくいかなくて有栖川宮威仁親王を東宮輔導の責任者にするとか、九条節子との結婚の問題も含め、基本的に明治天皇の意思が反映されています。皇太子の教育はなかなかうまくいかなかったのですが、皇太子が九条節子との結婚後、裕仁親王（後の昭和天皇）が翌明治三十四年に生まれます。そのあと裕仁親王を含めて四人の男子が生まれるということで、これで大日本帝国は安泰だということになってきます。

その後も天皇はストイックな生活を保つ。とくに日露戦

争中、そうするのですが、体の衰えが日露戦争前から激しくなり、日露戦争中にさらに悪くなった。

## 第五章 日露戦争の勝利と戦後体制

### —明治天皇の比類なき権威と不安—

明治天皇は日露戦争後、自分の体の衰えを感じながらもそのようなことを考えたのか。 balanサーとして政治関与しながらも、引き続き伊藤博文に期待していく。それが韓国統監となっていく伊藤に対する支援となります。どこまで伊藤が自分の韓国統治構想を明治天皇に伝えていたのか、わかるような史料は残っていません。

しかし、伊藤の統治構想を見ていきますと、隣国との和親という明治天皇の言葉に通じるようなものが基本であり、伊藤は東洋平和の思想を当時の日本でいちばんもっている指導者の一人であります。伊藤は韓国の独立を維持して韓国の近代化を行い、日本人のみならず韓国人も利益を得るようにしたい、と考えています。もちろん、帝国主義の時代ですから、最終的にどうしても無理なら併合に行くという形には内心で思っていたのでしょうが、なるだけそういう形にしたいくない。それから、併合する場合に至っても、朝鮮に韓国人の責任内閣と植民地議会を置いて、ある程度の自治権を与えることも構想しています。これは第一次世

界大戦後に民族自決と国際平和という流れが出てくる前の、植民地を取るために戦争をするのが当たり前のような時代において、第一次世界大戦後の国際連盟構想など米国のウィルソン大統領の思想にもつながるような考え方であります。この伊藤を明治天皇は非常に評価しています。

それから、勲章に関して、日露戦争後、軍人である山県・大山だけではなく、伊藤にも当時の最高の勲章である大勲位菊花章頸飾を与えます。伊藤はそれまでも山県・大山より早くいい勲章をもらっていたので、死ぬまで臣下として宮中席次が最も高くなります。

次に明治四十年の公式令の公布です。これはあらゆる勅令に首相の副署が要するというに於ける法令です。陸海軍に於けることでも、文官の首相であつてもその副署が要するというに於ける、軍に於ける内閣のコントロールを増やそうという趣旨のもので、伊藤がこういうことを狙い、実際には伊東巳代治が実行したのですが、のちに山県ら陸軍が気がついて、新たに軍令というものを制定して、公式令を形骸化した。軍に於けることだけは首相の副署は要らないんだということにしてしまつたのです。こういうものに明治天皇がどのようにかわつたのかはわかりませんが、ともかく公式令は勅令ですから、当然、明治天皇の裁可がないと公布されません。天皇は、その仕組みなどはよくわ

かつているはずで、公式令が裁可され公布されたということは、天皇が文官の首相による軍のコントロールという方向を暗黙に認めたと推定されます。しかし、無理はしない。最終的には、陸軍に強い反対が出てきた段階で、伊藤と山県の会見で二人に妥協策を決めさせています。

あと、「君臣和協」への不安。日比谷焼討事件、大逆事件に対し、天皇は日本の将来に大きな不安を覚えます。それから、皇室・宮中問題への関与もしだいに減少させ元老に任せていきます。やはり、病弱で教育もまだ十分でない嘉仁皇太子が、将来自分のようにすごいプレッシャーに耐え、判断することは無理ではないかと考えられたのでしよう。そういうことで、なるべく天皇が政治関与しなくても良い形の立憲君主制、どこまで考えておられたかわかりませんが、伊藤が政党内閣の方向を目指している、その伊藤を天皇が支持していることから考えると、天皇は究極的には政党内閣的なものを容認していたのではないかとも思われます。そのほうが嘉仁皇太子が即位しても負担が少ない、と明治天皇が考えられたのではないかと思えます。絶大な信頼を寄せ、しかも心安い伊藤が暗殺されて天皇は非常に気落ちして、腎臓病を悪化させて、明治四十五年七月末に崩御される。

## 補章 史料としての『明治天皇紀』

『明治天皇紀』というの私はすごくよくできた歴史書だと思うのですが、私の本の書評に、私が『明治天皇紀』の叙述を信用して書いているので、私の結論の一つは疑問である、と若い人が書いていたので、びっくりしたんです。私の本は即位の大礼を京都で行うように、との明治天皇のお言葉があり、それを岩倉が受けて京都保存の方策を考え、それが間接的なたちで琵琶湖疏水の建設となる。さらに、日露戦後の三大事業として、第二琵琶湖疏水を作り、上水道をつくったり、道を広げて市電を通したり、電気を起し、市内各戸の電燈用にも配電するといった、京都の再生の動きにつながったのではないかという内容です。これが、拙著『京都の近代と天皇』の一つの主張なんですけれども、そんなのはあやしいということを書評で書いてきた。『明治天皇紀』のその部分はあやしい、ということが高木博志氏がすでに書いているじゃないかというわけです。<sup>(1)</sup>私は高木氏の論を知っていたのですが、誰でもその誤りはわかると思って、本の中では何の批判もしなかったのですが、若い人がそれを引いている。念のために、この際ここで私の見解を述べておきます。

『明治天皇紀』の問題になる明治十一年の十月十六日の

記述について、出典には、明治天皇の言ったという「ロシアのモスクワ宮殿における戴冠式の施行という事実はみられない」。だから、岩倉が明治十六年一月に「京都皇宮保存に関する意見書」で明治天皇のこのお言葉を引いているのは岩倉の作り話じゃないか、というのが高木氏の論なのですが、『明治天皇紀』をほかの史料とともに注意深く見ていけば、当然、必ずしも厳密にすべての出典が書かれていくわけではないことがわかるはずですよ。もっと重要なのは、拙著『明治天皇』でも書いておいたように、明治天皇というのはすごく記憶が優れていることで有名であって、岩倉が四年すこしのちに天皇が発言していないことを盛り込んで作り話の意見書を書くことにはありません。当然、天皇が見るわけですから、大変なことになります。岩倉がそんな幼稚なことをするわけがない。つまり、岩倉は明治十一年十月に天皇に従って京都に寄って、天皇の発言を直接聞いて意見書に使った。『明治天皇紀』の編者は岩倉の意見書から明治十一年十月十六日の天皇の発言について記述した。しかし、それは出典としては載せなかったのだろうと推定することがいけばん妥当です。私はそう解釈して、友人である高木氏を不必要に傷つける恐れのある叙述を抑制し、天皇と京都についての自分の見解を書いたわけですが、しかし、若い人に高木氏の見解の問題がわからないような

ので、この機会を利用して公言させて頂きました。

「おわりに」はいままでのもとのためなので、省略いたします。ただ最後に、明治天皇がお体に御無理をなさらず、長生きされていたら、ということだけ述べさせて頂きます。五十九歳の崩御はあまりにも早すぎました。山県の八十三歳、西園寺の九十一歳まで長生きされたなら、二十四年間または三十二年間長く生きることになり、裕仁親王や裕仁皇太子の天皇としてのロールモデルとなります。そうなれば、万一満州事変が起こったとしても、欧米や中国との関係を極度に悪化させないで解決されるでしょう。ましてや、日米開戦や敗戦はなかったと思います。どうもご清聴ありがとうございました。

#### 注

- (1) 伊藤之雄『明治天皇―むら雲を吹く秋風にはれそめて(ミネルヴァ書房、平成十八年)、同『山県有朋―愚直な権力者の生涯』(文春新書、平成二十一年)、同『伊藤博文―近代日本を創った男』(講談社、平成二十一年)、同『昭和天皇伝』(文藝春秋、平成二十三年)等。
- (2) 後醍醐天皇などの他、近年では、正親町天皇・後陽成天皇の政治との関わりが注目されている(藤井譲治『天皇と天下人』講談社、平成二十三年)。

(3) 宮地正人『天皇制の政治史的研究』(校倉書房、昭和五十六年)、永井和「朕は汝軍人の大元帥なるぞ」(佐々木

(4) 西川誠『明治天皇の大日本帝国』(講談社、平成二十三年)。

(5) 伊藤之雄『伊藤博文をめぐる日韓関係』(ミネルヴァ書房、平成二十三年)第九章で、史料の誤読の問題等も含め、具体的に反論した。

(6) 佐々木克「天皇像の形成過程」(飛鳥井雅道編『国民文化の形成』筑摩書房、昭和五十九年)、井上順孝・阪本是丸編著『日本型政教関係の誕生』(第一書房、昭和六十二年)、多木浩二「天皇の肖像」(岩波新書、昭和六十三年)、坂本一登『伊藤博文と明治国家形成』(吉川弘文館、平成三年)、T・フジタニ「天皇のページェント」(NHKブックス、平成六年)、阪本是丸「国家神道形成過程の研究」(岩波書店、平成六年)、武田秀章『維新期天皇祭祀の研究』(大明堂、平成八年)、高木博志「近代天皇制の文化史的研究―天皇就任儀礼・年中行事・文化財」(校倉書房、平成九年)、ジョン・ブリン「儀礼と権力―天皇の明治維新」(平凡社、平成二十三年)など。

(7) 高橋秀直『幕末維新の政治と天皇』(吉川弘文館、平成十九年)第十章(初出は、高橋秀直「公議政体派」と薩摩討幕派」(『京都大学文学部紀要』第四十一号、平成十四年三月)。

(8) 「土方久元日記」明治二十六年二月八日(首都大学東京図書情報センター所蔵マイクロフィルム)。土方は宮相。前掲、伊藤之雄『伊藤博文をめぐる日韓関係』。

(9)

- (10) 吉岡拓「書評 伊藤之雄著『京都の近代と天皇』」(『史林』九十六卷六号、平成二十三年十一月)。吉岡氏が拙著を丁寧で紹介して下さったことは評価しているが、安易に高木氏の見解を取り入れて、拙著を批判する形になっただけは残念である。
- (11) 前掲、高木博志『近代天皇制の文化史的研究』七十三、八十四頁。
- (京都大学公共政策大学院教授〔法学研究科・法学部教授兼任〕)

## 神道史から見た明治天皇

武田 秀章

國學院大學の武田と申します。只今は伊藤之雄先生から、明治天皇の統治者としてのストイックかつ円熟した政治指導の諸相について、感銘深いお話を承りました。先生の所説をおうかがいして、明治天皇を専制君主としてきた従来の説が、既に完全に過去のものとなったことを、あらためて再認識しました。

私は、伊藤先生のお話を承け、先生が語られた政治君主としての側面とはまた別の視点から、いわば明治天皇の文化を統べる者としての側面に焦点を当て、そのお姿を見てまいりたいと思います。

そもそも明治天皇は、終生にわたって祖先を祭り、死者を慰霊し、和歌を詠み、農業を奨励し、いわば「皇室伝統」の護持者として生涯にわたって精励されました。天皇

は、明治国家の政治的「機軸」として統治権を総攬した立憲君主であると共に、いわば「憲法制定以前」からのわが国の国柄を体現する、文化的・社会的「機軸」でもあったのです。

いうまでもなく、伝統とは、単なる旧慣・古制の墨守にとどまりません。それは、時代時代の「新しい風」に応じ、絶えず更新され、蘇ってゆくものにはかならないでしょう。本講演では、こうした視点から、明治天皇の果たした「文化的・社会的」統合者としての役割、いわば「カミと文化の領域」におけるその行動の諸相を、見つめ直していきたいと思えます。

## 前提——先祖の遺訓

明治天皇が生を享けられたのは、言うまでもなくわが国最古の家筋です。敢えて言えば、世界最古の家系と言っても過言ではありません。その家系には、「治天下」の家訓が伝えられていました。それは、打ち割って言えば「ご先祖さまのお示しのままに、この国を「浦安の国」としてしろしめし、次代に手渡していく」という使命にはかならないでしょう。

しかしながら、この家訓とはうらはらに、皇室は、中世以降の戦乱によって没落を余儀なくされていきます。内戦が続き、民が苦しんでいる。皇室も衰え、大切な務めである祭りも全く途絶えてしまった。いわば、どん底のような状況です。しかし真価は、どん底の只中においてこそ問われます。これ以降、歴代は、皇室のサバイバルのみならず、他日の皇室リバイバルの誓いを受け継いでゆかれました。いつの日か、打ち続く混乱を收拾し、わが国の「ありうべき秩序」を取り戻さなければならない。それこそが、戦国以来の歴代が引き継がれた宿願でした。

資料に、戦国時代初頭に御位を守られた後奈良天皇の宣命案を引用しています（天文十四年八月廿八日）。ここで天皇は、天照大神に、皇位継承の重儀である大嘗祭を行え

にすることを託びされています。大意を見てみましょう。「天皇が行うべき代始めの大嘗祭を今に至るまで行うことでできていません。決して懈怠の故ではありません。戦乱による国内の疲弊で、とても大嘗祭を行えるような状態ではないのです（大嘗會悠紀・主紀の神殿に、自ら御供を備ふること、其の節を遂げず。敢て怠れるにあらず。國の力の衰微を思ふ故なり）。どうかこの窮状を照覽し、上下和睦、再び国内に平和が齎され、民力が回復し、国を挙げて行うべき大嘗祭がしっかりと行えるようにお導きください」（「上下和睦し、民戸豊穰に、宝祚長久に、所願速に成就することを得しめ……）」と。平和の回復、それを承けた大嘗祭はじめ諸々の朝儀の復興を、ご先祖さまにお祈りしているのです。この祈りが、歴代に受け継がれてきました。江戸時代に入って、まず神嘗祭が復興し、ついで御代はじめの大嘗祭、毎年恒例の新嘗祭等々、それまで中絶していた天皇の行くべき四季折々のお祭りが、徐々に復興していくことになったのです。

同様に、日本古典のリバイバルも、歴代天皇の課題でした。資料に、慶長四年（関ヶ原合戦の前年）、後陽成天皇が刊行された勅版『日本書紀』神代巻の跋を引用しています。跋文は、「日本の国の成り立ちを伝える『日本書紀』の流布を図り、わが国柄の何たるかを広く知らしめ、次代の国

作りの亀鑑たらしめなければならない」（以紹神尊之統、保瑞穂之地千五百秋、將必有頼於斯焉）と訴えています。勅版

『日本書紀』刊行は、律令・『延喜式』はじめ、わが国のまつりごとの規範を示す「日本古典」の研究を促していきました。江戸時代中期以降、日本の古典を研究対象とする「日本古典学」、すなわち「国学」が興っていったのです。その源流にあったのは、後陽成天皇勅版『日本書紀』の刊行でした。

次の資料は、江戸時代初期にみ位を守られた後水尾天皇の百人一首の講義録、『百人一首御抄』（寛文元年）です。ここでは、百人一首の冒頭歌、天智天皇御製「秋の田のかりほの庵のとまをあらみわが衣手は露にぬれつつ」に託して、「おおみたから」を慈しむべき天皇の心構えが語られています（「民は国の本也。で民の上をおほしめすが肝要じゃ）。天皇のご悲願は、わが国の文化の粹たる「やまとうたの道」を復興しなければならぬ、というということでした。こうした後水尾天皇の遺訓を承け、これ以降、歴代は歌道に精進されました。江戸時代に入って、一部の貴族のみならず、津々浦々の百姓町人に至るまで、やまと歌の営みに参画する時代が到来してゆきます。このようにして歴代は、朝儀の再興・朝権の回復を目指して勤しんでこられたのです。

## 幕末の対外的危機と天皇

江戸も後期に入って、百十九代光格天皇の御代になると、ロシア船が日本に接近してくるようになりました。国の存立をその根本から脅かす対外的危機が、じわじわと近付いてきたのです。時の光格天皇は、このままでは日本が第二のインド、第二の中国となってしまうことを、何よりも心配されていたのではないのでしょうか。天皇は、この危機に際して、まず何よりも祈らなければならないとお考えになりました。引用資料は、天皇の廷臣宛の宸翰です。ここで天皇はこうおっしゃっています。「歴代天皇は、大嘗祭・神嘗祭・新嘗祭等、もろもろのお祭りを再興してきた。私もかの蒙古襲来を鎮めた由緒を誇る賀茂・石清水の臨時祭を復興して、国の平らぎを祈らなければならない」（「再興せずして須臾も五内を安んず可けむや」と）。

その光格天皇のご心配は、百二十一代孝明天皇の時代に、目の当たりのものになりました。ペリー来航を端緒にして、欧米列強勢力が競ってわが国に殺到しました。資料に、安政五年四月二十五日、御三家以下諸侯に伝達された勅旨を引いています。これによれば、孝明天皇のご心配も「ご先祖さまからお預かりした大切な国土と人民を、自分の代で損なってしまうっては、申し訳が立たない」（「奉始神宮、御

代々へ被為對、恐多思食」ということでした。

天皇もまた、古来のお祭り主としての使命のままに、国のため民のために祈らなければならぬ、と思い定めておられました。安政五年、通商条約が締結される直前、国難の克服を祈って、伊勢神宮・賀茂下上社・石清水八幡宮に、勅使を遣わします。資料に、その際の天皇の祈願趣旨書を引きました。そこでは、天下国家の一大事に際して、幕府や摂関の専断によってではなく、有志の衆議公論によって、国の進路を定めなければならない、という思召が示されています（「平常乃事共相替今度之一条非常之義故、尤役人不及申非職之者、有志之輩考趣意申立可然捨用衆議之上之事」）。

次の資料は、勅使派遣前後の、孝明天皇の日記『宸記』の一節です。勅使発遣当日、六月十七日には、いつものように「朝拝於石灰壇御拝」を行われました。これは歴代天皇が清涼殿で毎朝行われてきた朝拝です。この日以降、勅使帰京に至る六月の二十五日まで、京都御所の東の庭に出られて、文字通り地にひれ伏して国難の克服を祈念されました。ついで賢所に参籠して、夜を徹して国の平らぎを祈られる。そういうお祭りを、八箇夜にわたってお続けになられた。

その天帝のうしろ姿を、祐宮、のちの明治天皇も、東庭に侍って拝されました。この当時、わずか七歳の明治天皇

は、お父さまの後ろ姿を通して、祭り主の使命の何たるかを、幼いなりに感じとるところがあったのではないでしようか。

また孝明天皇は、全国の神社にしばしば国難克服の祈願を命じました。神社は、現世利益のためではなく、国家の平安を願ひ公の祈りを捧げるためにこそある、ということをお示しにされたのです（「神明冥助をもって、神洲を汚さず、人民を損はず、国体安穩・天下泰平・宝祚長久・武運延長之御祈、一社一同丹精を抽すべき事」）。さらに天皇は、文久修陵を実施し、それまで荒廃していた歴代天皇の山陵を修復して、その「祖先の祭り」を復興しました。

このように孝明天皇の時代、朝儀再興、つまり天皇が行うべきお祭りの復興は、一層の進展を見ました。しかしその一方、国内政治の面においては、天皇の思いとはうらはらに、いよいよ国内分裂・人心離反が進行していったのです。このままでは、国中がばらばらになってしまふ。その隙を外国勢力に乗ぜられてしまふ。

そういう危機の真っ口中で、孝明天皇は、三十六歳をもって俄にお隠れになられてしまったのです。そのあとを継いだのが、孝明天皇のひとり子、わずか十六歳の明治天皇でした。この前後、それまで権力闘争に明け暮れてきた薩摩と長州は、あたかも憑き物が落ちたようになります。

若き天皇を守り立てて、国を立てていかなければ、今度こそ日本は本当に滅びてしまう。薩長の有志は、岩倉具視・三条実美と連携しつつ、新帝をいただいで新しい国づくりに進んでいくことになったのです。

### 維新創業と天皇の天職

明治元年三月、明治天皇は、五箇条の御誓文のお祭りを行われました。新しい国づくりの出発宣言です。ここでは、副総裁三条実美が果たした役割が等閑視できません。引用資料は、三条の岩倉宛書翰です。三条は、新しい国づくりの出発を、諸侯会盟の型式で行うのはもつてのほかだと訴えています（「御盟約ト申義ハ無之候間」）。いまさら仲良しクラブを再演しては、参予会議の二の舞になってしまう。新帝が、決死の覚悟でご先祖さまに国づくりの誓いを立てる。群臣以下も決死の覚悟で天皇に誓いを立てる（「於御前 誓状ニ加署仕」）。それ以外、国の求心力の立て直しはありえない、というのが三条の所信でした。

三条は、東京奠都においても、少なからぬ役割を果たします。引用資料は、三条の岩倉宛書翰です。三条は、「せっかく東京にいらつした天皇が、このまま京都に帰ってしまったら、新政府の東国支配は、また元の木阿弥になってしまう、天皇は、このまま東京におとどまりいただき

い」（「今速還幸関東ノ人心ヲ失フ必然アリ」）と求めています。三条のこうした働きかけもあって、天皇は東京におとどまりになられ、東京を事実上の首都とする新しい国づくりが展開していくことになりました。

明治四年には、天皇が御代始めに行われる大嘗祭が、東京で行われました。この大嘗祭においても、「新しい風」が吹きおこります。大嘗祭の饗宴が拡大されて、外国公使やらお雇い外人やら、外国の代表の方々が、はじめて参列することになりました。その饗宴は、いままでは座礼をもって、座って行われていましたが、此の度は椅子を用いての、いわば和洋折衷のセレモニーになりました。

資料には、外国公使らが、啓蒙君主・開明君主をいただく日本の新しい国づくりの出発に寄せた、祝福の言葉を紹介しています（開明君主の即位による明治維新の断行は「我歐洲ノ形勢ト其說符合同一ナルヲ知ル」和蘭弁理公使祝辞）。既にわが国は、国際社会の只中に位置づけられていました。大嘗祭及びその饗宴は、青年君主の即位をお披露目する国際的なレセプションとしても行われたのです。

明治四年の大嘗祭をもって、天皇の代始めの即位儀礼は相整いました。引き続いて、毎年恒例の、季節のお祭りが行われていくこととなります。恒例の祭祀の斎場は、宮中三殿です。現在でも天皇陛下は皇居の宮中三殿でお祭りを

なされています。この前後、その宮中三殿の体裁が、徐々に整えられていくことになります。

先代の孝明天皇の御代に、皇室の御陵の多くが復興しました。維新に際して、陵墓復興を承け、皇居に先祖代々の「みたまや」を設ける段取りになりました。東京奠都後、いまの皇居前広場、岩倉の屋敷近くに神祇官が設けられ、そこに歴代天皇の御霊を合祀する「皇霊」が祀られました。

引用資料は、明治四年七月、神祇官の建議です。神祇官に祀られている皇霊を宮中にお遷しして、天皇が、宮中において賢所（天照大神）・皇霊（歴代天皇の御霊）を、ともに祭ることができるようになってください、と願い出ています（「神武天皇以還歴代皇霊 大廟二祀七玉ハサルハ実ニ古来一大欠典也……」）。こうして、皇霊が、宮中賢所の同殿に遷されました。賢所・皇霊・神殿、さらに新嘗祭を行う神嘉殿もあわせて、天皇が祭り主として宮中でお祭りを行う仕組みが整ってゆきます。こうして天皇は、宮中三殿において、「国安かれ、民安かれ」のお祈りを捧げられてゆくこととなったのです。資料に、明治天皇のお祭りに掌典として奉仕した佐伯有義の回想を引きました（「陛下の敬虔なる御態度は、只々感涙に咽ぶの外はない尊い御有様である」。明治天皇が、本当に敬虔きわまる態度で、ご先祖さまにお仕えしているさまが窺えます。

宮中三殿のお祭りは、天照大神と歴代天皇、「先祖祭り」がメインになっています。しかしながら、忘れてはならないことは、宮中三殿のお祭りが始まるずっと以前から、歴代天皇は、先祖を敬い、その心を心としてみ位を守られてきたことです。近代以前の歴代天皇の勅語や宸翰には、「天皇のまつりごと、すなわち日本の国土と人民を安んずる使命は、先祖から受け継がれてきた使命であり、責務である」という信念が、繰り返して語られています。

引用資料は、外祖父の中山忠能が、明治天皇に上奏した意見です（慶応三年二月十三日）。ここで中山は、あたかも父親替りのように、新帝を戒めています。「そもそもわが国は、ご先祖さまからお預かりしたもので、決して自儘にすべきものではない。天皇は支那の皇帝のような専制君主ではないのです。あなたは、公の預かりものを、お預かりしているだけなんですよ」（「抑皇國天照皇大神宮御國、而天子令預御之、雖至尊吾物ト思召テハ自然御隨意之御所置可押移」と。維新以降の勅語や宸翰でも、「列祖の靈・代々の先祖から預かった日本の国を安らかに保つことが、自分の責務なのだ」、ということが、再々述べられています。こうした脈絡において、宮中三殿の先祖祭りは、近代以前の歴代天皇が受け継いできた「先祖への思い、先祖から負託された責務への思い」が、維新のブラッシュアップを経て、かた

ちをなしたものの、とも言えるのではないのでしょうか。

明治八年、有名な「漸次立憲政体樹立の詔」が出されました。明治十四年十月は、明治二十三年を期して国会を開設する旨の勅諭が示されます。ここに、欧米発の立憲政治・議会政治を、わが国に導入すべきことが公約になりました。

しかしながら、全く異質の文化から、あたかも接ぎ木するかのようにわが国に外来制度を移植しても、それが果たしてうまく機能するのだろうか。その拙速な導入によって、日本人は自らの正体を見失い、精神分裂病患者のようになってしまっているのか。日本は、日本でなくなってしまうのではないか。明治天皇は、この重大な局面に際して、このように深く懊悩されたのではないのでしょうか。そのお苦しみは、まことに並大抵のものではありませんでした。時として、あたかも岩戸隠れのように、宮中奥深く引き籠もられてしまうこともあるほどでした。

その天皇の苦悩に、一縷の光明を齎したのが、伊藤博文でした。伊藤先生のご研究にありますように、伊藤博文が、ウィーンから、シュタインの君主学説・憲法学説を持ち帰ってきました。ついで天皇の腹心の藤波言忠がシュタインのもとに派遣され、その学説をすっかり自家薬籠中のものとした上で、帰国後、天皇にご進講申し上げたのです。

資料に『徳大寺実則日記』明治二十一年二月二十七日条の一節を引用しました。そこには、フリードリヒ大王の「系統の君主は、万民の安寧・幸福を守るための一大課程を果たすべき責務を負うに至った」(「系統君主却テ邦民ノ安寧幸福ヲ企期シテ精勵シ統治シ經理スヘキ一大課程ヲ負フヘキニ至レリ」という言葉が記されています。こうした言葉を聴いて、あるいは明治天皇はこう思われたのではないのでしょうか。「君主の人民への責務を説くヨーロッパの君主学説は、実は、歴代天皇のひたすら民を思う心と、軌を一にしているのではないか。国民のために精勵すべき君主像は、歴代天皇の国安かれ・民安かれと祈る心と、しっかりと響きあっているのではないか。」と。

それ以来、天皇は藤波のご進講を聴きながら、憲法への理解を深められると共に、その憲法の受容主体である「日本のかたち」についても、深く思いを潜められていったものと思われまます。

天皇のお側に仕え、その下問に応じていたのが、元田永孚です。元田の『聖諭記』には、元田が天皇と交わした問答が記されています。これによれば、明治天皇より、次のような仰せがありました。

「帝国大学に行幸したが、その教育内容は外国のことばかりである。肝心の日本のことは教えられていない。これ

ではしつかりした日本人は到底育成できない。帝大の総長は、一体どう考えているのか。ぜひともその存念を質したい。」

そこで、侍従長の徳大寺実則が、帝大に差し向けられま  
す〔徳大寺実則日記〕二十年五月十三日条。徳大寺は、「日本哲学」の研究教育はどうなっているのか」（日本哲学ノコト尋問干総長）、という天皇のお尋ねを、総長の渡辺洪基に伝えました。それに対して渡辺は、あつさりとして「日本に哲学はありません」と答えた旨を、徳大寺は日記に記しています（「日本ニ於而固有ノ哲学ナシ 西洋諸国ニテハ希臘ヲ哲学ノ鼻祖トス」。これをお聞きになられて、明治天皇はさぞがつくりされたのではないでしょうか。

ともかくも天皇は、最新の憲法学説を学ばれるとともに、その憲法を受け入れるべき日本の文化や伝統について、真剣な思索を重ねられました。明治二十二年二月十一日、ついに帝国憲法が發布されます。新しい国の掟が定まったのです。資料は周知の「賢所告文」です。天皇はここでご先祖さまに、こう申し上げているのではないのでしょうか。「この憲法は、歴代のご先祖さまのご遺訓そのものです。先祖代々の教えが、こうやって憲法のかたちに結晶したのです」と（皇祖皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラス）。続く憲法発布式典の勅語では、「これまで、

われわれの父祖（歴代天皇と国民）は「協力輔翼」して、共に相携えて国を担ってきた。これからも君臣ともに義務を分かち合い、「相与ニ和衷協同シ」て国を立ててゆこう」と語りかけています。

引用資料は、憲法の起草者、井上毅の『大日本帝国憲法義解』（明治二十二年四月）です。本書では、古来の「天の下しろしめす天皇（すめらみこと）」は、もとより（例えばルイ太陽王のような）専制君主ではありえない。憲法の条規によってその天職を行うものである。故に、君主の「無限権勢の説」は、わが憲法の主義ではない」（故に彼の羅馬に行はれたる無限権勢の説は固より立憲の主義に非ず」と言い切っています。

このように、国家を先人からの預かりものとし、君主はこれを公共のものとして保つ責務を負っている、という政治思想は、一体どこに淵源しているのでしょうか。それはもちろん歴代天皇が受け継いできた皇室の伝統精神に淵源するものです。しかしそれはまた、江戸時代の名君の政治思想の伝統にも、深く棹さしているのではないのでしょうか。江戸時代を代表する名君、米沢藩主上杉鷹山の「伝国の辞」（天明五年二月七日）には、「国家というのはご先祖さまからお預かりした大切な預かりもので、子孫につつがなく手渡さなければならぬ。決して私すべきものではない」

とあります（「国家は先祖より子孫へ伝え候国家にして我私すべき物にはこれ無く候」。江戸自体の名君は、多かれ少なかれ、このような政治思想を抱いていました。近世が育んだ最も良質な政治思想が、近代において、皇室において結晶化した。それが、死者への責務のもと、国家国民を神聖な「預かりもの」とする政治思想だったのではないのでしょうか。この点は、なお今後の課題として考えてまいりたいと思っております。

## 五穀豊穡の「祭り主」

このように天皇は、わが国のまつりごとを総覧する存在でしたが、これと共に、自らお祭りをされる祭り主でもありました。よく言われるように、「祭り主」たるところに、わが国の君主制の大きな特長があると言えましょう。周知のように、律令では、祭祀者としての天皇を「天子」と称しています。天子としての天皇の祈りは、全国の神社祭祀を回路として、例祭・祈年祭・新嘗祭等の季節祭における幣帛供進をツールとして、津々浦々に伝えられていったこととはいうまでもありません。

それとともに学校教育です。祝祭日に際して、子供たちは、宮中のお祭りを歌った唱歌を合唱していました。資料には、神嘗祭・新嘗祭の祭日に歌われる、小学唱歌の歌詞

を引いています。

神嘗祭（木村正辞作詞 辻高節作曲）

五十鈴の宮の 大前に 今年の秋の 懸税 御酒御帛  
を たてまつり 祝ふあしたの 朝日かけ 靡く御旗  
も かがやきて 賑ふ御代こそ めでたけれ

新嘗祭（小中村清矩作詞 辻高節作曲）

民やすかれと 二月の 祈年祭 験あり 千町の小田  
に うち靡く 垂穂の稲の 美し稲 御饌に作りて  
たてまつる 新嘗祭 尊しや

神嘗祭の祭日には、稲づくりの王でいらっしゃる天皇が、収穫の初穂を伊勢神宮に奉る。新嘗祭の祭日には、皇居の神嘉殿で、天皇が締めくくりの秋祭りを行っていらっしゃる。そういったことを、子供たちはこうした唱歌を歌いながら、身をもって学んだのではないのでしょうか。

次に、その宮中の新嘗祭について見ていきたいと思います。新嘗祭は、いうまでもなく、五穀豊穡の祭り主としての天皇の、最も大切なお祭りです。明治元年、天皇は東京におでましになりました。天皇が行う新嘗の祭りについて、東京市民にお触れしたのが、資料の「新嘗祭の告諭」です。告諭は、「新嘗祭に際して、京都の人たちは、天皇の神聖な祈りの日として、静かに忌み慎んでいた。これか

らは、京都のみならず、日本全国の人民が、心を一つにして忌み慎しみ、豊作を祈り、収穫に感謝しなければならぬ」と告げていました。

東京における最初の天皇親祭による新嘗祭は、明治五年に行われました。明治十五年十一月に至って、新嘗祭にも「新しい風」が吹きおこることになりました。新嘗祭で奉る神饌、お米と粟を、全国のお百姓の代表が奉る構想が提起されたのです。

それを前後して提案したのが、宮内卿の徳大寺実則と、右大臣の岩倉具視です。岩倉は、新嘗祭の神饌を、全国のお百姓さんの代表が育成したお米と粟をもつて当ててください、とお願いました（「大嘗会及毎歳新嘗祭二当り各地方ノ豪農神饌新米貢納ノ情願ヲ許スノ道ヲ啓クヘシ」。さらに岩倉は、全国の知事を集めて同じ趣旨を演説しています。これを承け、府県知事一同は、新嘗祭で天皇がお供えするお米と粟を、全国のお百姓さんの有志が献上できるように取り計らいください、と請願しました（「毎年新嘗祭二当り各地方有志農民ヨリ新穀ノ初穂ヲ献納センコトヲ請願ス」。こうして明治二十五年の新嘗祭から、全国のお百姓さんの代表が献上したお米や粟が、天照大神に奉られることになったのです。

引用資料は、「新嘗祭参列者へ白酒黒酒説明書」（昭和七

年新嘗祭配布）という配付物です。これは宮中の新嘗祭の参列者へ、おさがりのお神酒（白酒黒酒）を頒つた際に配られたものです。その大意は、「この白酒黒酒は、さきほど天皇が、天照大神に奉ったお神酒です。このお神酒は、朝鮮・台湾・北海道・各府県のお百姓さんが、真心を育てたお米から醸したとても神聖なものです」（「この白酒黒酒は朝鮮台湾北海道各府県の篤農家の過去一年間の至誠労苦の結晶たる豊穀を以て醸造せるものなり」というものでした。

全国のお百姓さんが宮中の新嘗祭の神饌を奉る、という習わしは、敗戦の変革を乗り越え、現代に至るまで続いています。資料に今年（平成二十四年）の石川県の通知を引いています。これによれば、現在、新穀献上の際には、賢所の大前で天皇のご会釈があり、今年の天候と稲の作柄についての御下問が行われています。

こうして明治天皇の思召によって、いまに続く新嘗祭への新穀献上の習わしが始まったのです。このようにして、新嘗のお祭りも、新国家形成にふさわしく、いわば国民総奉賛の祭典としてスケールアップしました。全国農民の参画による新嘗祭参行、という体裁が整えられたのです。これもまた、新嘗祭に吹いた「新しい風」と言うことができ

るのではないのでしょうか。  
御存じのように、現在、皇居で天皇が米づくりを、皇后

は養蚕を行われています。天皇・皇后の稲づくりと養蚕が、いつから始まったか、ということも見ておきたいと思えます。明治天皇は、明治五年に皇居が火事になって以来、赤坂の仮皇居にいらっしゃいました。そこには田んぼがあり、折々稲刈りをご覧になりましたという記事が『明治天皇紀』に伝えられています。時には、自ら田植えや稲刈りをなされたこともあったのではないのでしょうか。また養蚕については、明治四年に皇居で昭憲皇后がお始めにいられたという記事が、『明治天皇紀』に見えています。

入江相政の『宮中歳時記』に、明治十二年にアメリカのグラント元大統領が天皇に謁見した際に、言上した言葉が記録されています。曰く「新嘗祭では、天皇自ら田植えをして丹精されたお米をご先祖さまに奉っている。皇后も自ら蚕を飼い、お召し物を織って、ご先祖さまにお供えしている。なんと素晴らしいことだろう。こんな素晴らしい王室が、世界のどこにあるだろうか。ぜひこの新嘗の習わし・養蚕の習わしを絶やすことなく受け継いでいってほしい」(「新嘗祭の如き宇内絶美の祭典、陛下自ら耕して新穀を取り、皇后親ら蚕して神衣を製し、以て祖宗に奉し給う。……グラント宇内を周遊するも、かかる絶美の典式を見聞せず、陛下厚く聖意を此にとどめ、みだりに旧典古式を改め給うことなかれ」と。このことから、赤坂仮皇居の段階で、天皇は稲づくりを

行い、皇后は養蚕を行っていたことが窺われます。

そのようにして自ら稲づくりを奨励された天皇が、ご巡幸で全国を回られたのです。天皇の全国巡幸というのは、あれは地方に文明開化を啓蒙するために回って歩いたのだ、というのが一般的な解釈です。あるいはその通りでありましょう。しかしそれと同時に、日本古来の農業王、稲づくりの王として、稲づくりを奨励するために全国を歩かれたという側面も、また確かにあったのではないのでしょうか。そういったことが、『明治天皇紀』はじめ、当時のいろいろな資料から窺えます。

資料に『十符の菅薦』(明治九年十二月刊)の天皇の「国見」記事を引いています。国見というのは古代の儀式で、万葉集に「のほりたち、国見をすれば、国原は煙立ち立つ、海原は鷗立ち立つ」とあるように、天皇のご覧によって、国土と海原の生命力・生産力を呼び起こし、奮い起すものです。ご巡幸に際して、そういう国見を、行く先々で行われているわけです。

また、天皇がおでましになられると、それまでの曇天が一転、所謂「天皇晴れ」が齎された、という記事も散見します。東北行幸の際、当地のお百姓さんたちは、その年の日照の乏しさを嘆いていました。しかし天皇のおでましをいただいで、あたかも天の岩戸開きのように、日のめぐみ

がよみがえったのです（『明治天皇紀』九年九月十二日条）。さすがはわれらの天皇さまと、その有り難さに、みな伏し拝んだという記事もあります。

天皇のご鳳輦が通りかかると、沿道の人たちはみなパチパチ拍手を打って迎えました。まるで村祭りのお神輿を迎えるように、軒先に神垂を飾り付け、お供えを奉り、村中総出でお迎え申し上げた、というような記事もあります（『明治天皇紀』明治十四年十月一日条）。われら「平たい顔族」のお百姓さんたちの、淳朴な顔々が彷彿としてまいります。さらに『明治天皇紀』で印象深いのは、いつもは謹厳な天皇の、饗宴の席における大笑いの記事です。山形行幸は、ちょうど九月の収穫時で、見渡すかぎり、豊作の田んぼが広がっていた。天皇は稲刈りを天覧されて、豊作を言寿ぐお歌を詠まれました（『明治天皇紀』九年九月二十九日条）。

田

翌十月一日、野辺地に向かう駐蹕所の食事では、天皇の御沙汰によって侍従が大食らいを披露しました。その様子をご覧になられ、天皇は「哄笑」されました。（ここには、秋祭りの饗宴における烏澁のわざ・あき食いのわざを承けた、天の岩戸を思わせるような哄笑が響いているのではないのでしょうか。そこにはなにかしら、古来の収穫儀礼の反

響があるのではないのでしょうか。

次の「呵々大笑」は、春の京都御所です。天皇は側近に皇室由緒の餅を振る舞い、彼らが目を白黒させながら食らい付く様子をご覧になられ、「呵々大笑」されました（『明治天皇紀』三十六年四月十四日条）。餅はもちろん神さまに奉るお供えです。ここにも、春の御田祭りの光景を思わせるような、農耕儀礼の哄笑が遙かに飴しているのではないのでしょうか。『明治天皇紀』において、まことに数少ない天皇の大笑いのお姿にも、農業王としてのその面影を窺うことができるように思われます。

ことほど左様に天皇は、お百姓さんと心を一つにして、稲穂の成長を祈り、その収穫を喜ばれていました。そのことは端的に御製に示されています。

春

にぎはしくうたひかわせるこゑすなりけふこのさとの  
田うゑなるらむ（四十四年）

田植え歌の歌声が聞こえてくるよ、ああ今年も田植えのシーズンがやってきたなあ、というお歌です。

夏

暑しともいはれざりけりにえかへる水田にたてるしづ  
を思へば（三十七年）

暑い暑いと言ってはいられないよ。炎天下で田圃に立つ

お百姓さんは、もつと大変なんだよ、と歌われています。炎暑の折から、お百姓さんの粒々辛苦に思いを寄せられるお歌です。

## 秋

さと人もころゆたかになりぬらむ秋のはつ穂を神に  
ささげて（四十年）

めでたい豊作の秋が到来した、全国のお百姓さんたちは、とれたての初穂を氏神さまにお供えして、秋祭りに勤しんでいるだろうなあ、と詠われています。全国の秋祭りを承け、天皇がその年の締めくくりの秋祭りを行われる。それが新嘗祭です。

## 新嘗

豊年の新嘗祭ことなくてつかふる今日ぞうれしかりけ  
る（三十六年）

明治天皇を称して「文明開化の啓蒙君主」というのは、たしかにその通りです。しかしその根っこにあるのは、やはり日本古来の稲作りの王、五穀豊穡を祈る農業王としてのお姿なのではないでしょうか。

## 「やまとつた」の王

天皇の大事な使命は、祭りをを行うこととともに、和歌をよむことです。やまとことばのエッセンス、その魂として

の和歌の営みを司ることもまた、歴代が受け継いできた神聖なミッションでした。御歌所に仕えた千葉胤明という歌人が、「新嘗祭の夕べの儀と暁の儀のあいだにその年の新年歌会始の大御歌を詠まれるのがいつもの例でございます」と回想しています（『明治天皇御製謹話』）。これによれば、明治天皇は、新嘗祭の夜に、新年歌会始の御製を詠まれることを常とされてきました。このことから、天皇が「祭り」と「歌」を、いずれも車の両輪のような、天皇の天職と考えていたこと窺えるのではないのでしょうか。

古来のやまと歌にも、維新を迎えて新しい風が吹きました。新年歌会始への献詠の範囲が、全国民に拡大されたのです。明治七年、お公家さんや華族だけではなく、全国衆庶、国民のだけれども、歌会始に歌を奉ることができるようになりました（明治七年一月十二日宮内省布達「毎年一月御歌会始ノ節華士族平民之差別詠進之向採録之上 叡覽ニ相供候……」）。

歌会始の時だけではありません。天皇の全国巡幸に際しても、各地の老若男女が競って歌を奉りました。『明治天皇紀』に、そうした記事が散見します。沿道の人たちが献上した詩歌を編集して作った詞華集が、資料にあげた『埋木廼花』（高崎正風編、宮内省蔵版、明治九年九月刻、全二巻）です。農業王の巡幸は、同時にやまと歌の王の巡幸でもあ

りました。

日露戦争に際して、天皇の「やまと歌の王」としてのお務めに、さらに新しい風が吹き寄せます。『明治天皇紀』によれば、日露開戦に際して、明治天皇は潜々として涙を流されました（涙潜々として下る）。天皇は、これからいかに大きな犠牲が生じるか、国民がいかに大きな痛みと悲しみを負うことになるか、その予感に慄然とされ、暗澹として慟哭されたのではないのでしょうか。

しかしながら、明治天皇の戦争指導は、決して涙に目を曇らせることない、透徹・的確を極めたものでした。引用資料は、二〇三高地の降将ステッセル処遇に関わる『徳大寺実則日記』明治三十八年一月二日条の記事です。これによれば、参謀総長の山県は、乃木將軍に次のように伝えました。「ステッセルはお国のために一生懸命戦った勇将である。天皇は、彼を武士道の名誉をもって処遇することを望んでおられる」（山縣総長ヨリ電 將軍ステッセルハ祖国ノ為盡ス苦節ヲ嘉ス 武士道名誉ヲ保タシメンコトヲ望マセラル）と。乃木のステッセルに対する対応、その騎士道をおもわせるような見事な態度は、国際的な反響を呼び起こしました。この記事によって、それが、明治天皇の思召に発するものであった、ということがわかります。

さらに私が圧倒されているのは、次の出来事です。東郷

司令長官が、ロシアの旅順艦隊を殲滅して凱旋してきました。同僚の提督らは、東郷にはもう引いてもらおう、新しい連合艦隊司令長官を新任しよう、明治天皇に申し出ました。しかし天皇は頻りに頭を振ってこの申し出を退けられた。（天皇頻りに頭を掉りて之を遮りたまふ）『明治天皇紀』三十八年一月十三日条。

ここで東郷を替えていたら、日本海海戦における「東郷ターン」はありえなかった。天皇の人を見る目、適材を適所にあらしめる力量は、ほとんど神わざに近いものがあつたのではないのでしょうか。

さて、日露戦争に際して、それまで原則として非公開であつた明治天皇の御製が、新聞報道等によって公開されるということが起こっていきます（東京日日新聞「三十七年三月二十八日号、「国民新聞」三十七年十一月七日号等）。これらのお歌は、御歌所長の高崎正風が、天皇のお許しを待たず、職を賭して天下に広めたものだということが、関係者の回想で明らかになっています。

さらにこの前後、『山桜集』岩崎英重編 開発社刊、三十八年二月二十六日発行）という詞華集が刊行されました。この詞華集は、さほど知られておりませんが、日露戦争で戦った兵隊さんたち、その家族をはじめ、銃後の国民の詩歌をも集めた知られざる「国民歌集」です。

その巻頭は、天皇御製と皇后のお歌です。その中には、有名な次のお歌が含まれていました。

#### 天皇御製

よもの海みなはらからとおもふ世になど波風のたちさわぐらむ

#### 皇后御歌

よもの海みなはらからとむつひなは世に波風はたたじ  
とぞ思ふ

まさに琴瑟相和す見事な二重唱、平和を祈る美しいデュエットではないでしょうか。

本編には、兵隊さんたち、また銃後の国民の様々な詩歌が収められています。例えば幼子と別れる出征兵士の思いが次のように歌われています（陸軍歩兵少尉 前田利定）。

父の顔よく見覚え居よと乳児にいへとちこ心なく打笑  
てのみ

父を戦場へ送り出す家族の歌もあります（山東泰子・故山東砦女）。

いひ残す言葉もなしとて出る身もいふに勝れる思ひなるらん

お父さんは何も言い残すこともなく行ってしまった。さぞ言葉にならない万感の思いを噛み締めておられたに違いない……。

次は相聞歌です。故郷の妻から、陣中の夫へ送った歌です。

我かせこのみまさぬ庭のほととぎすさよふくるまで音  
つれにけり

これに対する夫（陸軍歩兵大尉裏辻斧磨・京都府、遼陽で負傷）の返歌です。

我が妹を慰さむ庭のほととぎすここにもなけり小夜更  
るまで

ロシアの兵隊さんの望郷の思いに、心を寄せた歌もあります。

最愛しき親とつまこをふるさとに遠く忍へる俘虜とも  
哀れ

この歌を詠んだ兵士（陸軍歩兵中佐鶴飼棋・京都府）は、旅順戦で戦死しました。

このように『山桜集』には、あたかも万葉集の防人歌を思わせるような、心を揺さぶる数々の詩歌が収められています。もちろん戦時の詞華集として、勇ましい詩歌もたくさん収録されています。しかしながら、やはり胸を打つのは、こうした悲傷の歌々でしょう。

本書の扉には「賜天覧」とあります。明治天皇は、歌会始において各府県から献上された歌のすべてをご覧になられていた、と伝えられています。資料に、天皇の涙を伝え

る石黒忠恵の回想を引きました（「聖寿の万歳を千里の外で祝し奉るといふ民を持つには、これを御覧になつて涙を催させ給う主君があるからだ」と私は思つたのです）石黒忠恵「懐旧九十年」。明治天皇は、実は非常に涙もろいお方であつた。折にふれて国民の真心にふれると、声もなく涙を流された。天皇は、『山桜集』の詩歌の数々を、涙をにじませながら、しみじみとご覧になられたのではないのでしょうか。

日露戦争の只中、そうした明治天皇の真心が、世界に向けて伝えられることになりました。明治三十七年（一九〇四）、在英の末松謙澄が、当地の「ザ ナインティーンズ センチュリー アンド アフター」という雑誌に「ミカド 国君にして歌人」と題する一文を発表しました（『明治神宮叢書』聖徳編（3）所収）。末松はここで明治天皇の御製、そこに示された天皇の思いを紹介したのです。

その大意を見てみましょう。「わが国の天皇は、完全なる立憲君主として務めを果たしていらつしやる。天皇の信仰はもちろん神道である。しかし神道の信仰を国民に押しつけるようなことはしていない。国民はあまねく信教の自由を享受している」（「陛下の御信仰は固より「神道」に在りませども、其臣民の信仰については極めて寛大のご処置をとらせらる。陛下は憲法によりて人民信仰上の自由を確保し給へり」）。

当時、欧米では、やれ日本は神道国教で信教の自由を抑

圧しているだとか、やれ日本人は偶像崇拜の異教徒だとか、そういう類の黄禍論、プロバガンダが横行していました。それに対して、末松は、事実に基づいた的確な一矢を報いている、と言えるのではないのでしょうか。

さらに末松は続けます。「陛下は歌人でいらつしやつて、そのお歌によつて、天皇の願ひ、祈りのほどをうかがうことができる、その祈りは、端的に「よもの海なみはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ」という御製に示されている（四海兄弟は、陛下の理想に在りし、正しき秩序の下に世界の平和が克復せられんことは、陛下の夢寐にも忘れ給はぬところなり）。「日本の天皇は、流布するプロバガンダ——日本人は所詮異教徒で、文明世界に加わる資格はない——とは全く異なり、ひたすら世界の平和を祈り、かつ文明の恩恵が世界のすみずみに及ぶことを願われている」。

末松は、またこうも言います。「かの文豪トルストイの所説が、本当に正しいかどうか、明治天皇の平和の祈りのお歌を見て判断してほしい」（「而して今や我が敵国が日本を目して西欧文明に浴するの資格なしと言ひ、甚しきは野蛮蒙昧を以てわれを誹毀し、人道の偉人と称せらるるトルストイ伯の如きすら此謬見を免れざるもの如し。此等の呪詛が果して中れるや否や、予は一にこれを読者諸君の判断に委せんとす」）。

ここで末松が言及しているトルストイの文章が、資料に

引いてあります。トルストイの文は一見、平和主義を訴える格調高いものですけれど、その実、日本人に対する偏見が、言外に見え隠れするものでした。曰く、「ロシア人は平和を愛するキリスト教徒で、日本の農夫は貧困で無知で社会情勢に暗い異教徒である。彼らは、仏教の本義を教えられることなく偶像崇拜を強いられ、田畑から引き離されて戦争に動員されている」と。

之を要するに、日露戦争は、結局「平和を愛する善意のキリスト教徒」(「ロシア人」は世界中の人々と兄弟であり、愛を大切にするキリスト教徒である)と「野蛮な異教徒」の戦いということになってしまいます。末松はこうしたトルストイ流の、アプリアリな人種偏見に対して、「それは決してそうではない、日本は平和を願い、文明を尊ぶ国なのだ」と、天皇御製を通して、世界に向けて訴えかけた、と言うことができるのではないのでしょうか。ここで伝えられた「平和愛好者としての天皇像」は、日露戦争の停戦と講和に作用したのみならず、その後の国際社会に少なからぬ影響を与えたのではないのでしょうか。

資料に、笹村草下人という芸術家の文章を引いています。笹村は、ポツダム宣言に皇室否定条項がなかったのは、天皇が平和愛好者であるという認識が、ある程度国際社会の通念になっていたからではないか、と推察しています(「戦

争末期にポツダム宣言をみたときにその条項が大体敵国としては当然だと思へた中に、皇室を否定する条項がないのを見てこれは威嚇でないと思ひました。……いかに戦争中ファシヨ体制の焦点へ皇室を据えたにしても、本質はそうでもないと云ふ皇室に対する世界の良識が幸ひあつたので無用な犠牲は避けられました」。

『古今集』仮名序の「力をも入れずしてあめつちを動かす」のひそみに習って言えば、明治天皇のお歌は、まさに力をも入れずして国際社会を動かしたのではないかとすら思われます。

### 式年遷宮への叡慮

次に、伊勢神宮の式年遷宮について、晩年の明治天皇が示された思召を見ていきたいと思います。式年遷宮は、二十年に一度、伊勢神宮をお立て替えする重儀です。明治三十年代に入って、来るべき明治四十二年度の式年遷宮に供すべき樹木の払底が、深刻な問題となっていました。明治三十四年七月、芳川内務大臣・田中宮内大臣が、次期遷宮に際しては、伊勢神宮の社殿の基礎をコンクリートで作るべし、と上奏しました。掘立柱は二十年ごとに建て替えるければならないが、コンクリートの耐用は半永久的で、建て替える必要はなくなる、というわけです(「旧来土中掘立柱ヲ礎ヲ置キコンクリートニテ固ムル時ハ二百年保ツヘシ」『徳

大寺寺実則日記」三十七年七月二十一日条)。

しかしこの上奏に先立ち、既に天皇は、侍従の日野西資博を木曾のお山に差し向けて、樹木の状態を調査させていました(『明治天皇紀』三十八年七月十八日条)。内務大臣・宮内大臣に対する天皇の御沙汰は、コンクリートを用いてはならぬ、神宮は古来の工法・様式をもって建てよ、というものでした。ついで徳大寺侍従長より、帝室林野局・神宮使庁に対して、以下のようなお示しが伝達されました。

「陛下は、掘立柱・高床式による日本古来の建築様式をもって、伊勢神宮のご正殿を建てられるようお望みでいらつしやる(「御用材ノ不足ニ對シテハ常ニ陛下御心ニ懸サセラレ候間御崇敬上可成古制ニ則り旧観点ヲ改メサル様此際永久ノ策ヲ講セラレ度事)。その用材を確保するためには、まずは、山づくり・森づくりから始めなければならない。ついで、木曾のお山づくり、森づくりの長期計画を建てよ」(式年御造替古制ヲ永遠ニ傳ヘ數百年ノ後木曾御料林ニ於テ御用材ノ供給ヲシテ円滑ナラツムル道ヲ今ヨリ講究致サレ度事)」

この前後、天皇は、日野西に次のようにおっしゃったそうです。

「政府の役人は、伊勢神宮を、煉瓦造り・コンクリート造り等、欧米の進んだ工法に改めようとするとするだろう。しかし、神宮は父祖の生活様式の原点を示す建物である。

子孫は、神宮の素朴な建物を見て、父祖の質素な暮らしを偲ぶことができる。神宮は、日本古来の工法を堅く守らなければならぬ」(「神宮ノ御造宮トイフモノハ我國ノ固有ノ建テ方デアル、コレヲ見テ始メテコノ國ノ建国ノ昔ノ古イ事ヲ知り、一ツハマタ祖宗ガカクノ如ク御質素ナ建物ノ中ニ起臥ヲアソバサレタトイフコトモ知ルシ、神宮ヲ介シテ始メテ我國建国ノ基ヲ知ルノデアルカラ、現在ノコノ建テ方ハ全ク永世不変ノモノデナクテハナラヌ)」

こういう経緯を経て、明治四十二年度の式年遷宮においては、コンクリートで基礎を固めるのではなく、掘立柱を「下つ磐根」に突き立てる、日本古来の高床式工法が踏襲されました。それとともに、百年後、千年後の伊勢神宮のご用材を今から育てなければならない、ということ、木曾のお山にける「森づくり」が始まったのです。木曾のお山だけではありません。大正十二年から、伊勢の神宮の宮域林においても、本格的な植林と森作りが始まりました。神宮の宇治橋を渡ると、正面にお山が見えます。あの周辺が神宮の宮域林です。

明年、平成二十五年に行われる式年遷宮では、木曾のお山から八割、神宮の宮域林から二割の材木が供給されることになっていると承ります。このようにして明治天皇は、伊勢神宮のご社殿のお立て替えに際しては、日本古来の工

法を墨守すべきこと、そのことよって「日本の森」を守り育むべきことを、お示しになられたのではないでしょうか。

いにしへの姿のままにあらためぬ神のやしろぞたふと  
かりける（四十五年）

右の御製は、神宮の佇まいに寄せる天皇の思いを歌いあげたお歌です。

度会の宮木とならむそま山にかねてぞかかろくものし  
らゆふ（三十八年）

こちらの御製には、神宮の用材を育むためにも、わが国の山々に木を植えよ、森を育てよ、というお示しが籠められているのではないのでしょうか、かつて小林秀雄は、天皇とは何かと問われて、「日本一の山守りだ」と答えました。明治天皇は、まさに「日本一の山守り」として、日本の山を育め、日本の森を育め、とお教えになられたのではないのでしょうか。

### 古京への叡慮

最後に、伏見桃山陵をめぐる明治天皇の遺詔・御遺言について申し上げます。ご承知のように、明治天皇は、京都桃山に御陵をつくることを遺言されました。天皇は、いつ頃から桃山に御陵を作る

という思召を抱かれたのでしょうか。

明治三十年、お母さまの英照皇太后のご葬儀が行われました。英照皇太后の御陵は、御遺言によって、泉涌寺後方の泉山に、御夫君の孝明天皇と相携えて、あたかも比翼塚のように作られました。その百日祭で泉山にお参りされた天皇は、皇后と共に、四月から八月まで、実に五か月間も京都に滞在されました。その間、両陛下ともどもに、お二人の奥津城どころの所在をめぐって、しんみりとしたお話し合いがあったのかもしれない。侍従の一人だった坊城俊良は、「陛下が、御陵は桃山にするとおっしゃったというのは大分前のことらしい。奥でそういうことを時々おっしゃられたことはあったでしょう」と回想しています。

明治三十六年、御陵を京都に作るという明治天皇のはっきりした意思が示されていたことが、『明治天皇紀』明治四十五年九月十五日条に記されています（「朕が百年の後は必ず陵を桃山に営むべしと、時に典侍千種任子、天皇の陪膳に候せしが、此の論言を聴きて甚だ異しむ、旨を日乗に誌す」『明治天皇紀』四十五年九月六日条）。同じことが、女官の山川三千子の回想でも語られております。山川によれば、天皇のお言葉は次のようなものでした。

「わしは京都で生まれたから、あの静けさが好きだ。死んでからも京都に行くことに決めたよ。今日、徳大寺を呼

んでその話をはじめたら、そんなお話はまあまあとかなかなか聞かなかったけれど、……大演習の帰りに汽車の窓から眺めたら御陵にはちょうどいい場所が京都にあつて、すこし離れて小さめの山と二つならんでいる。小さい方は皇后宮さんが入るのだよ」……(山川三千子『女官』)

明治三十九年二月、皇室陵墓令案が上奏されました。そこには、「御陵は東京近郊に作る」という一条がありました。た(「将来ノ陵墓ヲ營建スヘキ地域ハ東京府及之ニ隣接スル県ニ在ル御料地内ニ就キ之ヲ勅定ス」。それをご覧になられた天皇が、「朕に適用さるる式令だの」とおっしゃられたことが、新聞報道で伝えられています。

『徳大寺実則日記』の明治四十一年三月三十日条には、「但陵ハ京都 墓ハ東京カ」という一節があります。ご遺体は東京に葬り、京都には空っぽの御陵を作る、ということでしょうか。おそらく徳大寺は、「京都へ」という天皇の思召と、「東京で」という政府の意向の板挟みにあつて、よほど苦しんでいたのではないのでしょうか、しかし結局は、崩御の際の皇后の強いお示しもあつて、明治天皇は、その遺詔のままに、桃山にお鎮まりになられることとなりました。

それでは、なぜ桃山なのでしょう。桃山付近には、既に、桓武天皇の御陵が治定されていました(『明治天皇紀』

十八年六月条)。桃山は、そういう由緒のある土地だったのです。ふるさとの京都を心から慕われていた天皇は、京都にみやこを定められた桓武天皇のお側に鎮まることによつて、共々に古京の大切さを示したい、という思いもあつたのではないのでしょうか。

さらに私は、桃山からの素晴らしい景観のことが思われでなりません。二百三十段に及ぶ石段を登り切ると、背後に大きな展望が開けます。眼下には巨椋池が満々と水を湛え、淀川・木津川・宇治川が交錯する宏大な扇状地が広がり、彼方には天王山・男山・生駒山の峯々が聳え立っています。天皇は、あの壮大な景観を、ことのほか愛していらつしやつたのではないのでしょうか。あるいは桃山御陵は、天皇が壮大な展望を楽しむ「高殿」だったのではないかと。天皇は、「たかどの」からの展望を詠ずる御製を数多く遺されました。最晩年には、次のようにお詠みになられています。

たかどのの窓でふ窓をあげさせて四方の櫻のさかりを  
ぞ見る(四十五年)

明治天皇は、念願の高殿に鎮まり、なつかしいふるさとの地を、永遠に見齋かし、見そなわしていこう、と願われたのではないのでしょうか。

言うまでもなく東京は、奠都以来の政治首都です。これ

に対して、京都は、一国の文化首都とも言えましょう。これよりは、東京への一極集中に終始してはならない。日本の歴史と文化の興行きを示すわが国の至宝として、京都を大切にしていかなければならない。そういう思召が、天皇の最後のご存念であったのではないかと思われまます。

最後の年、天皇はこう歌われています。

をさなくて住みにしさととはあらたまの年をふれどもこ

ひしかりけり（四十五年）

こころのみつねにかよひしふるさとのかどの板橋けふ

わたるかな（四十五年）

あるいは晩年の天皇の魂は、芭蕉の辞世句「旅に病んで夢は枯野をかけ廻る」さながら、なつかしいふるさとの野山を駆け巡っていたのかもしれない。そこでは、のちの小学唱歌「ふるさと」（大正五年「尋常小学校唱歌」）の、「兎追いしかの山 小鮒釣りしかの川 夢は今もめぐりて 忘れがたき故郷……志をはたして いつの日にか帰らん 山は青き故郷 水は清き故郷」とも呼応するような、果てしない郷愁の旋律が、切々と響きわっていたのではないのでしょうか。

思えば日本人は、随分と遠くまで来てしまったけれども、決して「ふるさと」を忘れるようなことがあってはならない、こころのふるさとを、帰るべき場所を、自らの根っこ

を、かけがえない心の拠り所として大切にしていきなさい……。そういうお示しが、明治天皇が身をもってなされた、最後のみ教えだったのではないのでしょうか。

ご清聴ありがとうございました。

（國學院大學神道文化学部教授）

## 明治天皇とその時代

講師

伊藤之雄（京都大学公共政策大学院教授）

武田秀章（國學院大學神道文化学部教授）

コメンテーター

堀口修（大正大学文学部教授）

ジョン・ブリン（国際日本文化研究センター教授）

司会

櫻井治男（皇學館大学社会福祉学部部長・教授）

櫻井 ただいまから第二部の討論を開催させていただきます。初めにご登壇の先生方をご紹介したいと思います。正面にいらっしゃいますのが、先ほど講演くださいます伊藤之雄先生です。そして、お隣が武田秀章先生でいらっしゃいます。それから、コメンテーターとして堀口修先生とジョン・ブリン先生にお務めいただきます。そして私、拙いことですが、進行役をおおせつかりました櫻

井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初にお二人のコメンテーターの先生から先ほどのご講演につきまして、コメントをちょうだいしたいと思います。まず最初に堀口先生のほうから。先生は皆さん方のお手元にお渡ししております、プログラムにもご紹介があります。日本の近代・現代史のご専門です。ご編著等はそちらに列記されているところです。それでは堀口先生、よろし

くお願い申し上げます。

堀口 大正大学の堀口というものでございます。よろしくお願いいたします。先ほど伊藤先生と武田先生のご講演を聴かせていただきました。私のような不勉強者がコメントをとというのはたいへん両先生に失礼だとは思っておりますが、自分がやってきた研究に関わってこの講演を聴かせていただくことが非常に勉強になるというところに意義を強く見出して、厚かましくもきょう参加させていただきました。お話を聴いてつくづく伊藤先生、武田先生の研究が深く、広く展開しているということが理解できて、すごいなと思つたしだいであります。

伊藤先生はたくさんさんの研究書をご発表になつておりますから、それを読ませていただいて、伊藤先生のお考えをどういうふうに理解していったらいいだろうかと日頃考えているわけですが、先生の明治天皇の研究の特色はどこにあるのだろうかということを常に意識しながら先生の本を勉強させていただいております。実は、私はいまは学校のほうに奉職しているのですが、学校の前は宮内庁に書陵部というところがありまして、その編修課に属して、天皇、それから皇族の伝記を編修するという部署で仕事をさせていただいております。お亡くなりになりました昭和天皇の伝記をということで仕事をさせていただいたわけ

ですけれども、当然、近代の天皇である明治天皇の伝記であるところの『明治天皇紀』を日頃から勉強して、天皇の伝記とはどうあるべきかという意識を強くもちながら、昭和天皇の伝記の編修に従事していたわけです。そういうところから明治天皇の伝記のことについてもいろいろ調べたことがあります。私の場合には、伊藤先生のように政治・外交を軸にして本格的に展開するというようなわけにはいきませんが、あくまでも伝記編修というものがどういうものであったのかということ、明治天皇を見ていく。あるいは明治天皇に関する史料を見ていくことをやってきました。

そういうところからきょうのお話を聴いてみますと、伊藤先生は明治天皇を分析する際は、第一に天皇と政治との関係を強く意識されて分析しているということが理解されました。明治天皇が非常に名君であったという視点から盲目的に、維新当初から政治力を発揮された天皇であるというような見方ではなくて、天皇もある意味において政治家として成長して、いろいろな体験や困難を重ねながら政治的な力量を高めていった。政治的な知識をしっかりと身につけられていきながら成長されていったというふうなところが、そこがまず第一に外してはいけないところだろうと思われました。

第二には、その成長の因がどこにあったのだろうか。人間が成長していくという部分を見ていこうということになりますと、ひとりで成長していくということはありませんから、その人物が存在する環境のなかでどれだけ成長の因を確保することができるかということでありましょう。先生は大久保利通や岩倉具視、伊藤博文など、明治日本をつくっていくうえで活躍したというんでしょいか、活動した人物たちとの出会いに注目されている。そこからたくさんエピソードを確保されて、歴史を語られている。あるいは、天皇の成長の姿を語られている。そして、それらの人物とのかかわりのなかで重要な政治問題をどのように解決していくのかという具体的な問題に立ち至りながら、天皇が政治家として成長されていった姿を鮮やかに描き切っているところ。これが第二の特色ではないかなと思います。

とくに先生は明治中期からの天皇に注目されておられます、憲法上、明治天皇に期待された役割である政治上の調停者としての姿を、この時期からしっかりとらえております。明治二十二年に大日本帝国憲法、一般に明治憲法と言われるものが発布されていくわけですけれども、その少し前からかなり天皇は政治の調停者としての力を発揮されているところから、具体的に天皇がどのように問題

の解決のために調停にあたったのかという、そのしつかりとした姿を先生は示されている。そして、その後大津事件とか初期議会とか日露戦争。大津事件につきましては本当に大変な事件でありまして、先生も説明されていたように、もしロシアとの開戦というようなことになったら大変でありますので、当時の為政者たちは非常に苦しんだわけですが、それでも、明治天皇が京都まで行幸されました、最後にはロシアの軍艦にまで行かれてロシアの皇太子との親睦を深めて、日露衝突ということがないことに尽力されているというお話もありました。そういうところから見られるように、明治天皇自身が自ら動いて困難な問題に取り組み、解決していくということをやっていたんだというところをしつかりと先生は押さえられている。そういうところを私もしつかりと押さえなければいけないことなのだろうなと思います。

さらに、天皇は日本の象徴として列強との協調を促進し、植民地主義を抑制し、日本の近代化と政党政治への道を開く役割もきちんと果たされていきましたということであります。私が昭和四十年代に大学に入った時は『明治天皇紀』がそろそろ刊行されるという時期でありまして、当時、それまでの明治史のなかにおける天皇の評価というのは全く違う評価がなされておりました。先生のお言葉を使わせて

いただきますと、専制君主的な天皇像というものが描かれているということ、ある意味、特定の価値観から一方的に明治天皇を描くということだったのですが、『明治天皇紀』の刊行も含めて、その後じわりじわりと研究が展開してくるなかで、明治天皇の実像に迫っていくという研究が自然体として出てくる。特定の考え方で天皇を評価するのはなくて、歴史のなかに正しく天皇を描くということは、歴史研究においても可能だという状況が出てきて、その代表的な研究を行った先生としての伊藤之雄先生。その研究成果に非常に賛意を寄せるといふんでしようか、勉強の材料として非常に重要なじゃないかなと思えました。

それから、先生の研究の特色として、非常に幅広くいろいろな史料を駆使されております。先生の研究の史料的な根拠、事実関係をどのように一次史料に基づいて押さえていくかということについても非常に私は興味があったのですが、実際、先生の研究を紐解いていきますと、そこらあたりも他の追従を許さないぐらい幅広く史料を集められて、それを活用しながら研究を進められたという特色がはっきりとわかるのは大変な業績で、この業績を乗り越えるのはちょっと難しいかなという気持ちがあつて、ちょっと研究の闘争心が奏える部分もあります。しかし、歴史研究は正しい史料に基づいてということが第一義でありますので、

そのところをしつかり自分も実践していきたいということにいつも思いを致しているわけです。

少し生意気なんですけれども、質問を一つさせていたいただきたいと思えます。先生のお話のポイントの重要なところに、天皇の政治的な役割のなかの調停者としての役割というところをしつかり押さえられております。この調停者ということにつきましては、伊藤先生のお考えはいくつかの本でもって知ることができのですが、片一方、ほかの研究者のほうから、思い切つてこういう考え方が出ているわけです。どういう考え方かといいますと、伊藤先生も元老のお話をされましたけれども、元老が担っていた役割。その元老の中には明治天皇も加えていたらどうか。いわゆる元老グループの中における明治天皇というとなえ方。伊藤先生の場合は元老グループの上に立たれている明治天皇。話し合いがうまくいかなくて、調整がうまくいかなかったときに天皇が出てきて、全体のバランスを考えながら調整に入る、調停するという話なんですけれども、別の先生は思い切つて元老グループの一員としての天皇という見解が出てきています。こういうところまで踏み込んでいいのかどうか。先生にお聞きしたいと思います。

それから幅広く史料を渉猟されている伊藤先生なんですけれども、実は明治天皇が直接お書きになった史料という

のはなかなかなくて苦労するところなんです。いろいろな関係者、側近者の書き残したものとかということになる。当事者であるところの明治天皇の史料が直接ないということ、それで、それに代わるものとして御製みたいなものを使つて語つていくことになるのですが、直接明治天皇にかかわる一次史料はないという現状、それを踏まえたくえで明治天皇の研究を行つていくという、史料のそういう点を伊藤先生はどのようにお考えだったのかということをお聞きしたいと思います。

それから武田先生のご講演は、実は神道史のほうは専門家ではありませんので、本当に苦しみながら聞かせていただいたというのが実情であります。武田先生は明治国家の政治的機軸として統帥権を綜覧した立憲君主であらせられました明治天皇のもう一つの側面であるところの、憲法制定以前からわが国の国柄を体现するところの文化的・社会的機軸に焦点を当ててご発表なさったというふうに私は理解いたしました。武田先生のこういう視点というのは非常に重要であります。ただ、残念ながら、私が学校で、あるいはその後の研究のなかで武田先生の研究を十分理解するだけのトレーニングを受けるチャンスが、あるいは勉強するチャンスがなかったものですから、きょうご発表を聴いて、自分の明治の知識の欠落部分があつきりと出てきてい

て、本当に苦しい状態で困っている部分があるんです。ただ、先生がおっしゃるように、皇室の伝統を踏まえながら、それをしっかりと継承されていったというお話、非常に勉強になりました。

あまり時間もありませんから、コンパクトにお話をお聞かせいただきたいのですが、伝統は単なる旧慣の墨守ではなくて、時代時代の新しい風に応答して、不断に更新されてよみがえっていくものではないだろうかということ、武田先生がおっしゃられています。このお考えのなかの新しい風に応答してというときのこの「新しい風」というのが、たとえば伊藤之雄先生の研究のように、日本の近代化のなかで国家のあり方として伝統と革新という考え方でいろいろな歴史を語るということはあるわけですから、それは学校で勉強した知識も多少使いながらそうだろうなというふうに思うわけです。

武田先生の研究領域における祈る天皇、あるいは農業王、和歌の王というかたちで語られる天皇の皇室の伝統の継承、そういうエリアにおける新しい風というものは、具体的にどういうことを指して私たちは理解していったらいいのだろうか。政治・経済の場合ですと、ヨーロッパ的なシステムが日本に入ってくる。しかし、日本伝統のシステムもありますから、そこで日本古来のものと外来のものをどう

やって調整していくかということがあるわけですから、皇室の伝統というものについて、まさか外国のほうから何が来るといふようなことはちよつと想像がつかないレベルのことなんでありませうけれども、この新しい風と呼ぶるといったときの新しい風というのは、明治という新しい時代の発想、価値観、そういうものがイメージされているのか。そういうところを武田先生からご説明いただけると、より理解が深まると考えました。よろしくお願いいたします。

櫻井 ありがとうございます。ただいま堀口先生のほうからコメントとともに、伊藤先生へは質問が二点ございまして。それから、武田先生には一点、「新しい風」とは何を意味するのかというご質問をいただいておりますので、のちほどお答えいたどうかと存じます。

それではもうお一方のジョン・ブリン先生。ブリン先生は『儀礼と権力 天皇の明治維新』というご本を近年出版されているのですが、先生の明治天皇に対してのお考えとあわせて、お二人の先生にコメントならびにご質問がありましたら、お願いいたします。

ブリン ただいまご紹介をいただいた、国際日本文化研究センターのブリンです。よろしくお願いたします。今日は二つの素晴らしい講演を聴かせていただいて、大変光

栄に思っています。明治天皇と言われたら、私はどうしても御真影に見える明治天皇の姿を思い浮かべます。皆さんもそうかもしれません。御真影を見ると、私の視線は天皇のお顔に当然いきますが、同時に背筋を真っ直ぐにされているせいか、天皇の胸に、そして胸に輝いている勳章に必然的に行きます。御真影はそのように構成されているように思います。この御真影は実は明治二十一年初めにできたものですが、その直前に日本の勳章制度が大幅に改正されました。新たに大勳位菊花章頸飾とか旭日桐花大綬章とか瑞宝章など制定されました。御真影は、天皇がこれらの新しく定められた勳章を世に見せるためのものでもあると思います。いずれにしても、明治天皇とその時代を考えた時に勳章は重大な意味をもつように思います。

この御真影に見える明治天皇はまさに栄誉の源泉としての君主です。栄誉の源泉なる天皇はこれらの勳章を、もちろん日本の皇族、華族に授与されます。しかし、より重要な対象は欧州の皇族、皇帝、皇太子です。というのも、十九世紀の後半は勳章ブームといわれる時代で、欧州の皇族はお互いに勳章をばらまいていきます。天皇もその例外となるわけにはいきません。天皇は早くも明治十年代に赤坂飯皇居においてドイツ皇族、ロシア皇族、イタリヤ皇族、オーストリア皇族などに大勳位菊花大綬章を授与されてい

ます。天皇ももちろんドイツ、ロシア、イタリアの皇族からその国々の勲章を受理されます。天皇は言ってみれば、勲章の贈答儀礼の主役です。私が御真影を見るときに、このような外交的に能動的な明治天皇を思い浮かべます。

このような贈答儀礼は何を意味するかといえば、それは皇室間の友好関係を制定するさらに権力関係を構築する、そういう営みにほかなりません。欧州の皇族はみな血族関係にあります。日本はもちろんそれがいい。ないからこそ、天皇が自ら執り行われるこのような贈答儀礼は非常に大事な意味をもちます。天皇は欧州の皇族と兄弟たりうる近代的、文明的君主だ、天皇が象徴する日本も近代文明国だ、天皇の贈答儀礼はこういう意味を国際的に訴える一戦略です。ここにふれた天皇、いってみれば、「私の明治天皇」は国際政治の真っ直中にある存在として、伊藤先生の語られた天皇とも相通じるし、また、同時にその営みが儀礼的である以上、武田先生の語られた明治天皇にも通じるように思われます。

ちなみに、天皇による外交活躍はこれだけではもちろん語り尽くすことは出来ません。天皇は日清戦争が勃発する前にもハワイ皇帝、グラント前大統領、英国、ロシア、ギリシャなどなどの皇族や貴族、条約各国の特命全権公使、数々のお雇い外国人に謁見を許されます。ほかにもお正月、

紀元節、天長節の三大節、それに観桜会、観菊会などの定期的な接待儀礼も設けられます。天皇ほど外国人と対面をした明治時代の日本人は稀でしょう。なお、当然ですが、明治日本が清国、琉球、朝鮮との新たな外交関係を形成する過程においても、明治天皇による外交儀礼は欠かせないものであったように思います。明治天皇のこういう活躍、つまり御真影が私などに仄めかすその活躍は、必ずしも十分に注目されてこなかったように思いますが、理解の一つの鍵になるかもしれません。

きょうのお二人の先生のお話や堀口先生のコメントなどを考えますと、実に複雑な重層的な明治天皇像がわれわれの前に浮上してくるではありませんか。問題は、この複雑な明治天皇像をどう整理し、どう把握すればいいかということです。次のような若干抽象的な説明が役に立つかもしれませんが。つまり、明治天皇という近代君主には二つの体がある、自然的な体と政治的・制度的な体。前者は君主ともにも死滅するが、後者は個人的な君主をはるかに超えた永遠に続く不死の体です。かなり大雑把に言えば、伊藤先生は主に前者の天皇について語られました。いってみれば、法の下にある個人的な天皇です。それに対して武田先生が焦点を絞られたのは儀礼、祭祀を執り行われる、法を超越した制度的な存在としての天皇でしょう。明治天皇を考え

た時にこういう見方ができるかもしれません。

君主に二つの体があるという議論は古くからあります。カントロビッチという人がイギリスの君主制について展開したこの議論は、実は有名なのですが、大事なのは、近代の日本の君主制の形成に決定的な影響を与えた、伊藤博文も似たような理解をもっていたらしいことです。つまり、生身の個人としての明治天皇は法の下にあります。法の上には日本全体を表象する存在としての天皇もいる。そして、実は、伊藤だけでなく明治天皇もそのような理解をもつようになりました。伊藤之雄先生のきょうのお話は、ある意味では明治天皇が自らに二つの体があるということを経られた過程とでも理解できましよう。

私の前置きが長くなってしまつて恐縮ですが、早速お二人の先生にもうすこし焦点を絞つたコメント、質問を二、三させていただきたいと思ひます。

伊藤先生の今日のお話には先生ならではの明快さ、鋭さがあつて、大きな刺激を受けました。明治憲法を理解し、伊藤博文を高く評価するが、時には政治的な関与を試みる明治天皇は、非常に魅力的な君主像です。私がお尋ねしたいことはこれです。つまり、この明治天皇を当時の欧州君主と比較してみた場合、何が見えてくるのでしょうか。先にふれた外交的に能動的な天皇はまさにその身ごなし、身

なりまで欧州君主と兄弟たりうる存在に育っていくことが明らかです。欧州の君主をモデルにしていますが、立憲君主の实体として見た場合、明治天皇は評価すればよいのでしょうか。この点について先生はどうお考えでしょうか。

これは皆さんご存じのことでしょうが、明治憲法はドイツの影響が色濃いのですが、実は憲法が發布された当時、この憲法が英国の君主制に酷似しているという議論もされてきました。とくに注目すべきは、イギリス人のウィリアム・アンソンという憲法学者の議論です。このアンソンは「アンソンといふ憲法学者の議論です。このアンソンはかいつまんで言えば、明治憲法を見たときに、「日本憲法の精神をもつて全く英国の趣旨に適合せるものなりといわんとす」、とまで論じています。つまり、彼に言わせれば、明治憲法下の君主は英国憲法下の君主と酷似している。

しかし問題は、伊藤先生も強調されたように、日本の君主制が常に発展していくことにあるでしょう。イギリスの君主制も二十世紀の初頭のほぼ同時期に変貌していきます。つまり、日英君主制の比較はなかなか困難なんです。先生はどうお考えでしょうか。その類似性と相違点といえ、だいたいどのあたりになりますでしょうか。ほかにもたくさんお聞きしたいことがあります。きょうは時間の制約もあつて、これぐらいにしておきます。

次は武田先生にご質問です。実は武田先生とは三十年近

く前からお付き合いをさせていただいています。先生の先駆的な研究をたくさん読みましたし、また、ご本の書評も書きました。『神道宗教』（第一八四・一八五号、平成十四年三月、神道宗教学会）に載っていますので、ぜひご覧ください。今日のお話は機軸としての明治天皇。いつてみれば、法の上にある天皇の第二の体をテーマにされたと理解できましょう。私は祭祀の祭り主としての天皇についてたいへん関心をもっています。英国の君主制との相違点の一つはここにあるからでもあります。つまり、イギリスの君主は、国教の最高の管理者でありますが、聖職者、祭り主ではありません。お尋ねしたいのは、とても基本的なことです。明治天皇はそもそも何のために祭祀を執り行われるのでしょうか。祭祀というのは、儀礼という普遍的な範疇に入るものだと私は考えています。そして、儀礼はあくまでも戦略的なもの、基本的な権力関係を構築するものだと考えています。上に触れた天皇の外交儀礼もその例外ではありません。でも、武田先生が語られる祭祀となれば、どうでしょうか。それは政治権力、つまり伊藤先生が話されたような政治問題と関連づけて論ずべき問題ではないでしょうか。それとも、権力と切り離して別の範疇の営みと見なすべきでしょうか。

次は、関連する質問です。武田先生は伊勢の式年遷宮へ

の叡慮についても言及されました。非常に興味深いお話で、面白かったです。私も天皇と伊勢との関係、とりわけ天皇による、明治になつて画期的な伊勢参宮にたいへん関心をもっております。ただ、その解釈に苦しみます。明治までは、天皇が伊勢を参宮されることはなかったことも含めて、明治期における天皇と伊勢との新しい関係、それとも新しくないのでしょいか—その新しい関係を歴史的にどう位置づけたらいいのでしょうか。やはり、天皇による参宮は、国家権力の制定、近代国家に欠かせないといわれている神話の形成と関連づけて議論すべきではないでしょうか。それについてご意見を聞かせていただきたいと思います。

最後に非常に簡単な質問です。伊藤博文は、「わが国にありて機軸とすべきはひとり皇室あるのみ」という有名な発言を枢密院で、明治二十一年の演説の中でしました。機軸としての天皇こそ、今日の武田先生のお話のポイントだと理解しています。伊藤博文はその同じ演説の中で神道についてもふれています。伊藤博文が言う言葉なのですが、「神道は祖宗の遺訓に基づきこれを祖述するとはいえども宗教として人心を帰向せしむるの力に乏し」と言いました。伊藤博文はここでまさに皇室と神道を切り離して考えられています。武田先生はそうじゃなくて、むしろ皇室イコール神道というお立場です。そこで教えていただきたいのは、

伊藤博文のそのような神道観の本質は何なのですか。その神道観はどこに由来するものなのでしょうか。不勉強なので、そのへんのご教示をいただけたらうれしく思います。

あまりまとまりのない、的外れのコメントはつきりで終わってしまいたいへん恐縮です。私はきょうのお話から、また、堀口先生のコメントから大変な刺激を受けまして、自分の明治天皇の研究がまだまだ足りない、浅いものだと改めて思い知らされた次第です。以上です。

櫻井 ありがとうございます。堀口先生のほうから近代の君主ということについてのご自身のとらえ方を踏まえながら伊藤先生のほうへの質問と、武田先生には、もうすこしつっこんだ質問がいくつかございました。それでは、ただいまのコメントおよび質問を踏まえまして、最初に伊藤先生のほうから応答をお願いしますでしょうか。

伊藤 堀口先生、ブリン先生、どうもありがとうございます。まず堀口先生のほうの質問からお答えしたいと思います。天皇は調停者であるけれども、元老と同じ役割を果たしたんじゃないかという議論もあるけれども、どうなんでしょうかということが質問の内容だと思います。天皇の役割を元老と似ているととらえるのは近代の天皇の果たした役割の本質をつかまえていない議論だと思います。なぜかという、伊藤は長州出身だし、そして文官だし、そ

ういう利害で動くんじゃないか、山県は軍人だし、陸軍の利害で動くんじゃないか、井上はうんぬんとか、そういうふうにしても出自から見られてしまおうし、その前の指導者の木戸や大久保もそのように見られてしまう。そうすると、全体を超越したバランスをとる、最終的に採決をするものとしての役割を果たせないわけがあります。

しかし、天皇の場合、ずっと日本において公平な存在として基本的にはとらえられてきました。そして天皇はおかしな政治干渉というのを基本的にしていない。幕末、近世は、とくに記憶に新しい。そういうものが基本的にありますので、公平な調停者として育成していくというか、それになれる可能性が大きいわけです。しかし、少年天皇がそういうことができなかつたように、出自だけではだめであつて、その中で自分の能力を発揮していくということが要求されるわけです。明治天皇が偉大なのは、状況の変化を見ながらどんどん吸収していった、バランスのよい調停者としての能力を発揮していったということであつて、それは伊藤や山県がいくら頑張つてもできないことであります。

もう一つ、明治天皇の史料がない。どうしてそれを描けるのかという問題ですが、これはもっと一般化すると、たとえば大隈重信だつて自分で書いたものはほとんどないわ

けであるし、いくら手紙があるといっても、たとえば日露戦争以後ぐらいの伊藤から山県への手紙というのはどこまで信用できるのか、二人は仲が悪いので本音を表しているのか、という史料批判の問題があります。たとえば原敬には詳細な日記がありますけれども、彼の日記というのは、私は山県にこのようにしゃべりました、山県はこのように反応しました等と、自分の政治の参考のために正確に書いている非常にきちっとした日記なんです。原はもちろん本音を山県には話しません、山県もどこまで本音を話しているのかわかりません。日記が残っていたとしても、そこに書いてあることが、原がしゃべったことが、原の本音でもなんでもない。

要するに、歴史学というのは合理的にそういうのを判断し、対象人物の考えや感情を推定していかざるをえないわけです。史料があってもなくても、本人の生の史料があるほうがいいんですけども、周りの人の明治天皇への近さとか、その場に居合わせていたかどうかとか等も加味して判断していきます。たとえば東北・北海道巡幸中に明治天皇が侍従にいちばん信用できる参議は伊藤だけだということを言った。その史料は、なんと佐々木高行の日記なんです。天皇親政運動をやって、伊藤とは仲が悪いんですけども、佐々木は侍従からその話を聞いて、ちゃんとメモを

している。これはかなり信用できる。伊藤の周りの人ではない。そういうかたちでより信用できるものを絞っていく。あるいは、全体の中であやしいものは削除していった、できるだけ信用できるものに基づきながら構築していく。最後は推定というのでも入ってきますけれども、大筋はこういうところだろうというところまでは出せるんじゃないかと思っっています。でもやっぱり、私がああ世に行ってもし明治天皇に拝謁を許されたら、私の書いたものがどれだけ正確ですかとお伺いしたいとも思っているぐらいです。絶対的な確信があるわけではないですが、ほめて頂けることを期待しています。

それからもう一つ、ブリン先生の質問ですが、欧州の君主との比較。私はブリン先生が指摘されたウイリアム・アンソンという方のことは知らなかったんですけども、すごく勉強になりました。イギリスと日本は似ていると、私も思います。憲法ができてからあとの日本の政治のかたちを見ていて、イギリスのジョージ五世と明治天皇の君主としての行動は似ていると思います。ジョージ五世というのは明治天皇の晩年から昭和天皇の初めぐらいに重なりがある国王で、明治天皇よりもだいたいあの時期なんですけれども、ジョージ五世も非常な努力家であり、状況をよく見ながら、本当は保守的な方なんですけれども、議会

が混迷しているとき、労働党が台頭してくると、労働党に政権を持つていくように、国民の流れを見る。それから、大きな決断は一九三〇年代、昭和六年ですけれども、マクドナルドの挙国一致内閣をつくる。イギリスの政党政治というのは簡単なものではなくて、世界恐慌下で下院がばらばらに分裂して、マクドナルドを中心に大勢を占めていくとジョージ五世はみる。その時点ではマクドナルドは労働党を離脱した少数グループなんですけど、マクドナルドがほかの自由党なり保守党をまとめていくだろうというもつで、マクドナルドに政権を下すことを決断をしたのです。

情報をたくさん知って、慎重に判断して、落ちるべきところに落としていく。それが国家が機能麻痺したときに最もいい方法だと。いざというときには出ていってうまく機能するようにやる。そういうところは明治天皇とジョージ五世は非常に似ておられると思います。両方ともちよつと保守的なんです。しかし、新しい風潮に、国全体を考えながら、自分の思想に極度にこだわらずになんとか適応していく。そういう行動をとられております。ただ違いは、イギリスの場合はご存じのように早くから議会が発達している、まだ楽だつたと思います。議会が発達していない混迷期の時代の判断というのはより難しいので、そういう意味では明治天皇のほうが苦勞が非常に多かつただろうと思ひ

ます。以上です。

櫻井 ありがとうございます。それでは武田先生、お二方のコメントおよび質問に対してお願いいたします。

武田 堀口先生、ブリーン先生、ありがとうございます。た。

堀口先生より、「新しい風」なる私の表現について、ご質問をいただきました。この表現は、実は借物でございます。皇后さまのインタビュでこういう表現が用いられているのを拝見し、素晴らしい、と思つて借用させていただきました。しかしこれは、皇后さまなればこそ、さまになる表現でして、私のようなヨレヨレのオヤジが言つても、只々違和感だけが漂うのみの結果に終わりました。まことに無理からぬことです。たいへん申し訳なく思つております。

翻つて考える時、神道の価値観は、「新しい風」の到来を、常に喜ばしく迎えるものだったのでないでしょうか。たとえば伊勢神宮の式年遷宮を考えてみましょう。古い建物をそのまま維持していくのではなく、二十年に一度の建て替えを通じて、大神の生まれかわり、よみがえりをいたたく、という発想があります。神道には、より新しいもの、生まれたてのものを尊ぶ、未来志向的なスタンスがあるのではないか。いわば神道の宗家とも言うべき皇室も、その

ような発想によって、復活と更新を繰り返してきたのではないのでしょうか。

さきほど見てまいりましたように、たとえば安政五年の三社奉幣は、従来の朝廷祭祀とは、全く一変した全体状況の中で行われました。通商条約締結をめぐって、国論が真っ二つに割れる。その中で、全国の有志の視聴は、自ずから天皇に集まる。その只中で、孝明天皇は、八箇夜にわたる全身全霊のお祭りをされました。そこから、やがて日本を動かす大きなうねりが作り出されていきます。新しい息吹が、自ずから吹きおこってきたのです。

五箇条の御誓文のお祭りでもそうです。従前のお祭りと言えば、天皇が宮中奥深くひそかに行うものでしたが、五箇条の御誓文の祭典は、紫宸殿で、公卿諸侯を前にして行われた。その際、天皇の宸翰が、はじめて全国に頒布されました。参列した公卿・諸侯のみならず、全国の国民に、国作りに向けた新帝の不退転の決意が示されたのです。地方で文書調査に行くと、この宸翰の写しをよく見かけます。こうして新帝が、国づくりの決意をご先祖さまにお誓いになられ、国民にも自らお呼びかけにされた。この呼びかけが、国中に伝わり、国民のエネルギーを解き放つ、大きな波動を作り出してゆくことになります。それもまた、新時代の到来に応じた、一種の伝統の新生、新展開と言え

るのではないのでしょうか。

同じ事は明治四年の大嘗祭にも言えます。大嘗祭はずっと京都で行われてきました。東京での大嘗祭は、史上はじめてです。大嘗祭に神饌を奉る悠紀・主基も、東京を中心として、甲斐と安房に定められました。史上、はじめて東国の民が、大嘗祭に奉仕することになったのです。また「庭積の机代物」の新儀も始まり、国民各層からさまざまなお供えが献上されました。さらに節会の饗宴では、はじめて外国人も賜饌にあずかりました。大嘗祭とその饗宴が、日本の祭り主の誕生、日本の国際社会へのデビューを知らしめるセレモニーとして、新時代にふさわしい、新しい意味を帯びて行われたのです。私は、そういうところに、神道の歴史の醍醐味を感じています。それは、皇后さまの「新しい風」という表現とも、どこか深いところで呼応しているのではないのでしょうか。

グリーンさんからは非常に難しいお尋ねをいただきました。私はご覧のように、政治音痴で外国音痴な人間です。政治にも権力にも全く縁がなく、外国の学説理論にも疎い人間です。しかしせっかくのお尋ねですので、若干感想めいたものを申し上げます。おっしゃる通り外国の理論も大切です。私も常々多くのことを教えられております。しかしながら、外国の学者の理論や概念を借用して日本の政治

文化を解釈することには、慎重でなければならぬと思っております。一昔前は「絶対君主」、当今では「作られた伝統」等々、外国の概念や理論を日本にあてはめると、何か全てがわかったような気になってしまうのが、危ういところですよ。ともすれば印象操作の罠に、自ら嵌ってしまっているようなケースも見受けられるのではないのでしょうか。研究の生命は、理論ではなく実証です。われわれは常に「理屈はもういい、証拠を見せろ」と迫られています。外国の歴史的現実から練り上げられた枠組を、そのまま文脈の異なる日本の歴史的現実・政治文化に適用することはできません。

また、ブリンソンさんは、天皇が法を超越した存在であると言いました。しかし天皇もまた、法に拘束されているのではないのでしょうか。資料に、皇室典範審議の議事録を引いています。明治二十一年、皇室典範草案の「大札を京都で行う」条項が審議されました。諤々の賛否両論が交わされ、結局採決の結果、二十二対八で、この条項は可決されました。京都で大札を行うのが天皇の思召だから無条件で従う、というのでは全くありません。それが本当に「先祖の法」に従っているどうか、公の慎重審議と採決が行われたのです。こうして定められた法に、天皇もまた従わなければならない。この審議資料を見ても、そのことは明らか

ではないでしょうか。お答えになったかどうかわかりませんが、以上です。

**櫻井** ありがとうございます。先ほどブリンソン先生がお尋ねになった、明治になって初めて天皇が伊勢神宮へおいでになるという意味。もしさらにご説明いただけるならば、伊藤博文の神道観ということについてもいかがでしょうか。

**武田** 伊勢神宮への天皇親謁は、近代以前の皇室の伝統にはなかった、ということは、よく言われることです。しかし、どうなんでしょうか。このままでは、国が滅びてしまふから、明治維新を起こしたのです。まさにこれから「死の跳躍」の正念場なのです。この難局を乗り越えるためは、従前の例をこえて、天皇が直接ご先祖様にお参りして、非常の祈願を捧げなければなりません。事に当たった者たちはそう考えたのです。それがなぜわからないのでしょうか。

近代の天皇や皇室祭祀は、「伝統の捏造」に過ぎない、というような議論があります。しかしながら、明治維新になにかキツチュのように貶しめて、「全てお見通しだ」とばかりに思考停止するのは、学問としていかがなものでしょうか。私は、維新期の原資料に接するたびに、先人の高い見識、その真剣な気迫に圧倒されます。

また、国家と神道との関係についての質問です。この背

景には、明治初年の複雑な政教関係史、国家と宗教の関係史があります。明治国家の公権解釈は、まず機軸として皇室があり、そのもとに様々な諸宗教、仏教やキリスト教からの教団・宗派があつて、神道もそのひとつとして位置付けられている、というものでしょう。

しかしわれわれは、もうちょっと広い視野から、神道のありのままの姿を、もう一度見つめ直してみたいと思つています。法的な概念としての神道の検証も大切ですが、それとともに、より広い文化の裾野から、もう一度神道の実態を幅広くとらえ直していきたいというのが、神道文化学部 教員としての私の問題意識です。

櫻井 ありがとうございます。いまお二人の先生にお答えいただきましたけれども、コメントーターのお二人のほうからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

伊藤先生、武田先生、先ほどの講演で言い忘れているなというようなことはいかがでしょうか。

それでは、会場より先ほどの諸議論等について。幾人かの方からコメントや、両先生にご質問をいただいています。それにつきまして、伊藤先生、いくつかお答えいただけますら。

伊藤 順不同でお答えさせていただきますと思います。一つは、私の話があちこち飛んだので、十分理解されてい

ないかなと思つたので、明治天皇の政治権力の行使についてもう一回繰り返したいと思つた。明治天皇は明治憲法ができる頃、三十代半ばを過ぎた頃くらいから、おもての政治に影響力を実際に振るえるようになるんですけれども、日清戦争ぐらいから元老制度が出てきますので、だんだん元老に任せるといふかたちになっていきます。そして、元老制度が確立する明治三十一年ぐらいからはあまり自分の意思を積極的に示さない、あるいは問題がある場合は、元老に任せるといふかたちになっていきます。したがって、日露戦争当時は内閣や元老、軍の有力者でも解決できない問題が起きないと、ご自分の意思を出さないといふかたちになった。それが一つの質問へのお答えであります。

それから、教育勅語についての意味を私に聞いています。私は教育勅語の専門家ではありませんが、ここでも述べましたように立憲主義とか公益のための学問とか教育、それから国家への忠誠という要素は、帝国主義の時代の列強にとつての普通の価値観であつて、それをきちっと国内に定着させていく、そういう主義でやっていくということが自然の姿であろうと思つた。現代の目から見たらどうなのかというところ、おそらく国家への忠誠というのを公共性への忠誠に変えれば、基本的に存続できるような価値観です。そんなに現代と切り離されたものではない。ただ、当時は

イギリスでも国家ということが非常に重視されていて、まさに帝国主義の時代であって、それが全面的に出ています。が、それをもう一度ちゃんと自覚しなさいよということ。明治天皇が山県、元田らにそれを託したんだと政治史的には理解しております。

もう一つの質問のお答えに移ります。陸海軍の力を最大限に發揮させ、また、抑えた力というのは、明治天皇の人間力だけでしょうか。もちろん人間力があります。明治天皇は非常に神経が細かい方で、しかし決断もできるという理想のリーダーなんです。大胆で豪快であるだけの人物。これはリーダーに向いているかというのと、向いてない。決断とか度胸はあるけど、人の微妙な感情を読めない、多くの人をいらだたせるというのは、内紛のもとになります。明治天皇は両方兼ね備えたリーダーです。もう一つは、そういう人間力プラス、天皇は軍隊のことや政治・外交、産業も含めいろいろなことを知っていたことです。だから、時にご下問をするとか、いろいろな決定をしなければならぬときでも、天皇の裁断にみんな納得する。だから、それだけ情報収集や理解、政治の決断、様々な人の気持を受け止める等についてエネルギーを使うと、体も消耗していく。そういう人間力プラス努力、情報収集力、決断力が明治天皇の力です。現在でもよく、いわれますけれども、

自衛隊をコントロールしようと思つたら、軍事力とかいろいろ自衛隊のことを知らないでコントロールできないわけです。最近の首相で全く知らなくて、抑えつけられよ、というのでは中で馬鹿にされるだけあります。伊藤とか原とか、文官でもよく軍のことを知っています。彼らも軍を抑えた人物であります。

それから、明治天皇は南朝復興論を明治四十年代に言われたと聞いていますが、ということですが、私はこれはそうかなとちょっと疑問なんです。もしおっしゃられたとすれば、それはかなり建前であつて。つまり、楠木正成というのを明治天皇は評価していますし、伊藤も好きだし、原も好きで、身を挺してやるという人物は大好きなんです。もちろん楠木は南朝側なんですけれども、天皇は自分が北朝系であることはよく知っておられて、そのへんのバランスをとって発言されていたんだと思います。だから、復興まで行くとか、そんなことは当然考えていないと思います。もちろん伊藤博文も。だから、南朝正閏論だということはあまり強くないわな。ただ、楠木は大好きです。その精神が好きだということでもあります。

以上でいたいお答えできるところはお答えしたと思います。

櫻井 ありがとうございます。いくつかの質問にお答え

いただきました。武田先生、なにかお答えいただけるものがございましたら。

**武田** 会場の方から、明治の皇室典範で、即位礼・大嘗祭を京都で行なうと定められたことを、どう考えるか、という質問が寄せられました。このお尋ねは、今上陛下の即位儀礼が、すべて東京で行われたことをどう考えるか、ということと同じだと思います。

大正天皇・昭和天皇の大礼は、明治天皇の遺詔のままに、京都で行われました。今上陛下も、当初は京都での大礼をお考えだったと承っております。それなのに、なぜ京都で行うことができなかったのでしょうか。その要因のひとつに、テロ対策があったと聞き及んでいます。警備関係者の方から、次のように漏れ聞きました。京都では、テロが防ぎようがない。あの盆地の山際から狙い撃ちされたら、ひとたまりもない。皇室の藩屏ともいべき都市が、いわばテロリストの庭と化すような状況だったのです。

顧みれば、今上天皇の御代替りは、テロに狙われた大礼でした。私は秋田県出身です。秋田県は、大嘗祭の悠紀地方に選定されました。それ以来、秋田県の神主さんたちは、夜、ともに寝られませんでした。悠紀の斎田はもとより、奉仕のお宮が、いつ焼き討ちされるかわからないからです。もちろん警察の巡回がありますが、それも限界がある。神

主が徹夜で神社を守るしかない。そうした中で、秋田県護国神社が火を付けられ、全焼しました。痛恨の極みです。

ことほど左様に、天皇や神道に関して、悪意あるプロパガンダが蔓延しています。そうしたプロパガンダを、事実をもってひとつひとつ正していくのが、学問の使命なのではないでしょうか。

いずれにせよ京都は、わが国の大切な奥座敷です。御代始めの大礼を京都で行うことは、世界に対して、日本の歴史と文化の奥行きを示す大きなアピールともなるのではないのでしょうか。明治天皇の遺訓を受けとめ、これを生かしていく方途を、微力ながら模索してゆければと願っております。

**櫻井** ありがとうございます。ちょうど予定の時間がまわりました。先ほど武田先生から祭りという問題を社会的、文化的な観点から明治天皇とその時代をお話しいただき、伊藤先生のほうからは政治外交の観点から明治という時代のなかで明治天皇が知識、そしてさらにご自身の資質を深めていかれて、この時代をリードされた姿を非常に丹念にお話しいただいたと思います。そのあとの議論では、明治天皇についてのいろいろな評価とか議論がこれまでありますが、それらの中には簡単に議論されてしまっている部分があり、そこはやはり批判するところはきちっと批判して

私たちは理解する必要があるということを、具体的に教えていただいたかと思えます。

それから、ブリン先生のほうからはとくに儀礼という問題を取り上げていただきました。この時代の明治天皇の、あるいは明治の新たな祭祀のあり方という部分についての議論に及んでいただけかと思えます。考えてみますと、儀礼というものが目的だけじゃなくて、それがもっている役割という点もあるうと思えます。とくに武田先生はそうした役割のなかでは儀礼を行うこと、それ自体のなかに統合性やまとまりがあるということを強調してこられたのではないかと思うところです。今回、明治神宮のほうでこうしたシンポジウムをさせていただいたわけですが、いままで本当に多くの研究のなかで何が重要な研究であり、何を信頼して私たちは理解していけばいいのか、さらにどういう理解の方向性があるのかということ、きょうはお話をいただき、議論いただけたと思います。

きょうはどちらかといえば国全体を動かすようななかでのお話でしたけれども、今度はそうした明治の時代、それから明治天皇とともに生き、あるいはそのあと明治天皇をお慕いし、知ろうとした一般の人々の熱い思いというものをどのように理解していくかということが、この明治神宮のご創建にもかかわるところだろうと思います。その部分

は、どこかでまたご議論をいただければと思うしだいです。本日は長時間にわたりまして、ご講演をいただきました伊藤先生、そして武田先生、コメンテーターをお務めいただきました堀口先生、ブリン先生に、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

## 閉会挨拶

午後一時半に明治聖徳記念学会の理事長の阪本是丸先生にご挨拶いただき、もうすでに五時になりました。私にとりましては、各先生方の素晴らしいお話で、あつというまに時間が来てしまったという感想です。

皆様方には長時間にわたりましてご清聴いただき、ありがとうございます。

開会の辞で阪本先生にお話いただきましたように、本年は明治天皇さまの崩御より百年、そして明治天皇さまがお生まれになりましたから百六十年という節目の年です。

明治神宮といたしましても、今月の三十日、明治天皇百年祭を斎行いたします。その前に本日のこのシンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムに際しまして、ご講演をいただきました伊藤之雄先生、武田秀章先生、そしてコメンテーターの堀口修先生、ジョン・ブリン先

明治聖徳記念学会常務理事

### 網谷道弘

生、さらには司会・進行をいただきました櫻井治男先生、それぞれ大変示唆に富む素晴らしいお話をいただきました。本当に感謝を申し上げる次第でございます。

このシンポジウムのなかでも明治の精神という言葉がありました。先ほど伊藤先生からも将来明治天皇さまにお目にかかる機会があればというお話がございましたが、私、それをお聞きしておりまして、明治天皇さまが今現在生きていらつしやれば日本の社会を、あるいは世界情勢をどのようにお感じになられるだろうということを考えますと、国民の一人として非常に身の縮まる思いでございます。

武田先生からも国とは先祖から預かり、そして子孫にきちっと伝えるものという意味のお話をいただきましたが、現在のわが国の状況を鑑みるときに、本来変えてはいけなものが変わってしまった、あるいは変えさせられてし

まったものがありますが、明治の精神を思い起こす時にその事が、明確にわかってくるのではないかと思います。そのような意味で、今こそ改めて明治の精神を現代に伝えていく時ではないかと思っております。

さて、明治神宮では、先ほど申し上げましたように、明治天皇祭を七月三十日に斎行するわけですけれども、宝物展示室では「明治天皇と乃木大将」という記念展を開催いたします。また、明日、先ほど開会の辞をいただきました阪本先生に「明治天皇と乃木大将―『聖徳』と『精忠』を巡る断想」と題しまして、明日午後一時半より講演をいただくことになっております。連日ではありますけれども、もしお時間の許す方がいらっしゃいましたら、ぜひともご参加をいただきたいと思う次第です。そのほかいろいろな催物があります。お手元にお配りしておりますパンフレットに記載しておりますので、ぜひご参加をいただきたいと思っております。本明治聖徳記念学会も明年に向けて新しい企画でシンポジウムを開催する予定ですので、その際には是非大勢さまご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりますけれども、ご講演をいただきました各先生方、また、本シンポジウムに際しまして、いろいろご協力をたまわりました皆様方にも改めて感謝を申し上げます次第です。長時間にわたりました、シンポジウムにご参加い

いただきました皆様方にも改めて感謝を申し上げます、閉会の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。ありがとうございました。

(明治神宮権宮司)